

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-506220

(P2013-506220A)

(43) 公表日 平成25年2月21日(2013.2.21)

(51) Int.Cl.

G06Q 10/00 (2012.01)
G06Q 30/02 (2012.01)

F 1

G 06 F 17/60 150
G 06 F 17/60 326

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 36 頁)

(21) 出願番号 特願2012-532032 (P2012-532032)
 (86) (22) 出願日 平成22年9月28日 (2010.9.28)
 (85) 翻訳文提出日 平成24年5月24日 (2012.5.24)
 (86) 國際出願番号 PCT/NZ2010/000190
 (87) 國際公開番号 WO2011/040822
 (87) 國際公開日 平成23年4月7日 (2011.4.7)
 (31) 優先権主張番号 580050
 (32) 優先日 平成21年9月29日 (2009.9.29)
 (33) 優先権主張国 ニュージーランド (NZ)

(71) 出願人 512082705
 ルヴィットオアシュヴィット リミテッド
 ニュージーランド 1060 オークラン
 ド ペンローズ ペンローズ ロード 1
 4 レヴエル 1
 (74) 代理人 100092093
 弁理士 辻居 幸一
 (74) 代理人 100082005
 弁理士 熊倉 賢男
 (74) 代理人 100067013
 弁理士 大塚 文昭
 (74) 代理人 100086771
 弁理士 西島 孝喜
 (74) 代理人 100109070
 弁理士 須田 洋之

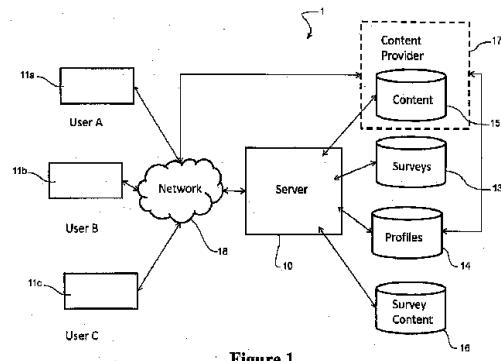
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ユーザ選好アンケート

(57) 【要約】

ユーザ装置のユーザに推薦又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するための方法 / システムは、選出のために1つ又はそれ以上の選択肢を有するユーザ選好アンケート(130)をユーザ装置(11a ~ 11c)上に提示するステップと、各アンケートについてアンケートの結果を受信及び記憶してユーザプロフィール(130)を作成又は更新するステップと、それぞれのユーザプロフィールに基づいてユーザに適合する他のユーザを識別するステップと、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツであるターゲット絞り込みコンテンツ及び / 又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦をユーザ装置に提供するステップと、を含む。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ユーザ装置のユーザに推薦又はターゲット絞り込みコンテンツを提供する方法であって、

選出のために1つ又はそれ以上の選択肢を有するユーザ選好アンケートを前記ユーザ装置上に提示するステップと、

各アンケートについて該アンケートの結果を受信及び記憶してユーザプロフィールを作成又は更新するステップと、

それぞれのユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別するステップと、

前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツであるターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を前記ユーザ装置に提供するステップと、

を含む方法。

【請求項 2】

ユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別するステップは、コンテンツカテゴリについて前記ユーザと同じ又は同様の選好を有する他のユーザを識別するステップを含む、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を前記ユーザと関連付けるステップを更に含み、前記ターゲット絞り込みコンテンツは、前記関連適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツである、ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

ターゲット絞り込みコンテンツ又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を提供する前記ステップが、前記ユーザに対して、前記適合ユーザ又は関連適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツへのアクセスを示す又は提供するステップを含む、ことを特徴とする請求項1～3のうちの何れかに記載の方法。

【請求項 5】

前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を関連付けるステップは、前記適合ユーザを前記ユーザ装置上に提示して、関連付けのために前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を選択する入力を前記ユーザ装置から受信するステップを含む、ことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記ユーザ選好アンケートは、一方が他方よりも優先して選出できる選出用の2つの選択肢を含む1次アンケートであり、該1次アンケートは、前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得することが主な目的である、ことを特徴とする請求項1～5のうちの何れかに記載の方法。

【請求項 7】

前記選択肢のうちの1つ又はそれ以上は、1人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、前記アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得する、ことを特徴とする請求項1～6のうちの何れかに記載の方法。

【請求項 8】

前記ユーザ選好アンケートは、選出のために2つ又はそれ以上の選択肢を含む2次アンケートであり、該選択肢のうちの1つ又はそれ以上は、1人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、該2次アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出も取得する、ことを特徴とする請求項1～7のうちの何れかに記載の方法。

【請求項 9】

1人又はそれ以上の他のユーザに提供されたアンケートを提示して、前記他のユーザが前記アンケートにどのように応答したかに関する予測を受信するステップを更に含む、請求項1～8のうちの何れかに記載の方法。

【請求項 10】

前記アンケートの結果は、前記選択肢のうちの1つ又はそれ以上の選出及び／又は前記アンケートについてのフィードバックを含む、ことを特徴とする請求項1～9のうちの何れかに記載の方法。

【請求項 11】

前記選出は、前記選択肢を好むか好まないかの指示、又は格付けを与えることの指示である、ことを特徴とする請求項1～10のうちの何れかに記載の方法。 10

【請求項 12】

ユーザ装置のユーザに推薦又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するためのシステムであって、

1つ又はそれ以上のユーザプロフィールを記憶するデータベースと、
コンピュータと、
を備え、前記コンピュータが、

前記ユーザ装置上で選出のために1つ又はそれ以上の選択肢を有するユーザ選好アンケートをユーザ装置に提供し、

各アンケートについて、前記アンケートの結果を受信及び記憶して前記データベース内でユーザプロフィールを作成又は更新し、 20

それぞれの前記ユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別し、

前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツであるターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を前記ユーザ装置に提供する、

ようにプログラムされている、システム。

【請求項 13】

前記コンピュータは、コンテンツカテゴリについて前記ユーザと同じ又は同様の選好を有する他のユーザを識別することによって、ユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別するように更にプログラムされている、ことを特徴とする請求項12に記載のシステム。 30

【請求項 14】

前記コンピュータは更に、前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を前記ユーザと関連付けるようにプログラムされている、ことを特徴とする請求項12又は請求項13に記載のシステム。

【請求項 15】

前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を前記ユーザと関連付けるために、前記コンピュータは、前記適合ユーザを前記ユーザ装置に提供し、関連付けのために前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を選択する入力を前記ユーザ装置から受信するようにプログラムされている、ことを特徴とする請求項14に記載のシステム。 40

【請求項 16】

ターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツに対する推薦を提供するステップが、前記適合ユーザ又は関連適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツへのアクセスを提供するステップを含む、ことを特徴とする請求項12～15のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 17】

前記ユーザ選好アンケートは、一方が他方よりも優先して選出できる選出用の2つの選択肢を含む1次アンケートであり、該1次アンケートは、前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得することが主な目的である、ことを特徴とする請求項12 50

~ 16 のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 18】

前記選択肢のうちの 1 つ又はそれ以上は、1 人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、前記アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得する、ことを特徴とする請求項 17 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記ユーザ選好アンケートは、選出のために 2 つ又はそれ以上の選択肢を含む 2 次アンケートであり、該選択肢のうちの 1 つ又はそれ以上は、1 人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、該 2 次アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出も取得する、ことを特徴とする請求項 18 に記載のシステム。

10

【請求項 20】

前記コンピュータは更に、1 人又はそれ以上の他のユーザに提供されたアンケートを提示し、該他のユーザが該アンケートにどのように応答したかに関する予測を受信するよう 11 プログラムされている、ことを特徴とする請求項 12 ~ 19 のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 21】

前記アンケートの結果は、前記選択肢のうちの 1 つ又はそれ以上の選出及び／又は該アンケートについてのフィードバックを含む、ことを特徴とする請求項 12 ~ 20 のうちの何れかに記載のシステム。

20

【請求項 22】

前記選出は、前記選択肢を好むか好まないかの指示、又は格付けを与えることの指示である、ことを特徴とする請求項 12 ~ 21 のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 23】

ユーザ装置のユーザに推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するために使用するためにユーザプロフィールを構築する方法であって、

選出のために 1 つ又はそれ以上の選択肢を含む少なくとも 1 つのユーザ選好アンケートを作成又は選択するステップと、

30

前記選好アンケートを前記ユーザ装置上に提示し、各アンケートについて該アンケートの結果を記憶してユーザプロフィールを作成又は更新するステップと、
を含み、

前記各ユーザ選好アンケートは、前記ユーザプロフィール、同じ又は同様のプロフィール及び／又はアンケートの応答及び／又はアンケートの選好を有する他の適合ユーザに提示され及び／又は他の適合ユーザによって作成されたアンケート、前記ユーザ及び／又は前記他のユーザの予測精度、及び／又は以前のアンケート及び／又はコンテンツの取り込み履歴のうちの 1 つ又はそれ以上に基づいて選択／作成され、
前記方法が更に、

前記ユーザプロフィール及び／又は他の適合ユーザのユーザプロフィールに基づいて、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを前記ユーザ装置に提供するステップを含む、方法。

40

【請求項 24】

ユーザ装置のユーザに推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するために使用するためにユーザプロフィールを構築するシステムであって、

1 つ又はそれ以上のユーザプロフィールを記憶するデータベースと、

コンピュータと、

を備え、前記コンピュータが、

選出のために 1 つ又はそれ以上の選択肢を含む少なくとも 1 つのユーザ選好アンケートを作成又は選択し、

前記選好アンケートをユーザ装置に提供し、

50

各アンケートについて、前記データベース内でユーザプロフィールを作成又は更新し、前記ユーザプロフィール及び／又は他の適合ユーザのユーザプロフィールに基づいて前記ユーザ装置に推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供する、
ようにプログラムされており、

前記各ユーザ選好アンケートが、前記ユーザプロフィール、同じ又は同様のプロフィール及び／又はアンケートの応答及び／又はアンケートの選好を有する他の適合ユーザに提示され及び／又は他の適合ユーザによって作成されたアンケート、前記ユーザ及び／又は前記他のユーザの予測精度、及び／又は以前のアンケート及び／又はコンテンツの取り込み履歴のうちの1つ又はそれ以上に基づいて選択／作成される、
ことを特徴とするシステム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ユーザ選好アンケート（調査）を用いてユーザプロフィールを構築し、これによりユーザプロフィールを用いてユーザを対応付け、マーケティングコンテンツ及びメディアコンテンツ等のターゲット絞り込みコンテンツをユーザに配信することができるようとするシステム及び方法に関する。

【背景技術】

【0002】

コンピュータ及びその他のネットワーク対応デバイスは、コンテンツをユーザに配信する手段として用いることができる。しかしながら、多くの場合、これらのコンテンツは、ともすればエンドユーザに当該コンテンツが適するか否かをほとんど考慮せずにアドホック方式で配信される。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明の目的は、ターゲット絞り込みコンテンツをユーザに配信する際に用いるためのユーザプロフィールを構築する装置及び／又は方法を実現することである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

1つの態様では、本発明は、ユーザ装置のユーザに推薦又はターゲット絞り込みコンテンツを提供する方法であって、選出のために1つ又はそれ以上の選択肢を有するユーザ選好アンケート（調査）をユーザ装置上に提示するステップと、各アンケートについて、アンケートの結果を受信及び記憶してユーザプロフィールを作成又は更新するステップと、それぞれのユーザプロフィールに基づいてユーザに適合する他のユーザを識別するステップと、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツであるターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦をユーザ装置に提供するステップと、を含む方法にあると言える。

30

【0005】

好ましくは、ユーザプロフィールに基づいてユーザに適合する他のユーザを識別するステップは、コンテンツカテゴリについてユーザと同じ又は同様の選好を有する他のユーザを識別するステップを含む。

40

【0006】

好ましくは、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上をユーザに関連付けるステップを更に含み、ターゲット絞り込みコンテンツは、関連適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツである。

【0007】

好ましくは、ターゲット絞り込みコンテンツ又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を提供するステップは、ユーザに対して、適合ユーザ又は関連適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツへのアクセスを示す又は提供するステップを含む

50

。好ましくは、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を関連付けるステップは、適合ユーザをユーザ装置上に提示して、関連付けのために適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を選択する入力をユーザ装置から受信するステップを含む。

【0008】

好ましくは、ユーザ選好アンケートは、一方が他方よりも優先して選出できる選出用の2つの選択肢を含む1次アンケートであり、該1次アンケートは、ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得することが主な目的である。

【0009】

好ましくは、選択肢のうちの1つ又はそれ以上は、1人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、該アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又はユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得する。

10

【0010】

好ましくは、ユーザ選好アンケートは、選出のために2つ又はそれ以上の選択肢を含む2次アンケートであり、選択肢のうちの1つ又はそれ以上は、1人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、該2次アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又はユーザプロフィールを作成又は更新するための選出も取得する。

20

【0011】

好ましくは、本方法は、1人又はそれ以上の他のユーザに提供されたアンケートを提示して、他のユーザがアンケートにどのように応答したかに関する予測を受信するステップを更に含む。

【0012】

好ましくは、アンケートの結果は、選択肢のうちの1つ又はそれ以上の選出及び／又はアンケートについてのフィードバックを含む。

【0013】

好ましくは、選出は、選択肢を好みか好まないかの指示、又は格付けを与えることの指示である。

【0014】

別の態様において、本発明は、ユーザ装置のユーザに推薦又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するためのシステムであって、1つ又はそれ以上のユーザプロフィールを記憶するデータベースと、コンピュータと、を備え、該コンピュータが、ユーザ装置上での選出のために1つ又はそれ以上の選択肢を有するユーザ選好アンケートをユーザ装置に提供し、各アンケートについて、アンケートの結果を受信及び記憶してデータベース内でユーザプロフィールを作成又は更新し、それぞれのユーザプロフィールに基づいてユーザに適合する他のユーザを識別し、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツであるターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦をユーザ装置に提供する、ようにプログラムされたシステムにあると言える。

30

好ましくは、コンピュータは、コンテンツカテゴリについてユーザと同じ又は同様の選好を有する他のユーザを識別することによって、ユーザプロフィールに基づいて該ユーザに適合する他のユーザを識別するように更にプログラムされている。

40

【0015】

好ましくは、コンピュータは更に、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上をユーザと関連付けるようにプログラムされている。

【0016】

好ましくは、コンピュータは更に、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上をユーザと関連付けるために、コンピュータは、適合ユーザをユーザ装置に提供し、関連付けのために適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を選択する入力をユーザ装置から受信するようにプログラムされている。

【0017】

50

好ましくは、ターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツに対する推薦を提供するステップは、適合ユーザ又は関連適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツへのアクセスを提供するステップを含む。

【0018】

好ましくは、ユーザ選好アンケートは、一方が他方よりも優先して選出できる選出用の2つの選択肢を含む1次アンケートであり、該1次アンケートは、ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得することが主な目的である。

【0019】

好ましくは、選択肢のうちの1つ又はそれ以上は、1人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又はユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得する。

10

【0020】

好ましくは、ユーザ選好アンケートは、選出のために2つ又はそれ以上の選択肢を含む2次アンケートであり、選択肢のうちの1つ又はそれ以上は、1人又はそれ以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、2次アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又はユーザプロフィールを作成又は更新するための選出も取得する。

20

【0021】

好ましくは、コンピュータは更に、1人又はそれ以上の他のユーザに提供されたアンケートを提示し、他のユーザがアンケートにどのように応答したかに関する予測を受信するようにプログラムされている。

【0022】

好ましくは、アンケートの結果は、選択肢のうちの1つ又はそれ以上の選出及び／又はアンケートについてのフィードバックを含む。

【0023】

好ましくは、選出は、選択肢を好みか好まないかの指示、又は格付けを与えることの指示である。

【0024】

別の態様において、本発明は、ユーザ装置のユーザに推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するのに使用するためにユーザプロフィールを構築する方法であって、選出のために1つ又はそれ以上の選択肢を含む少なくとも1つのユーザ選好アンケートを作成又は選択するステップと、選好アンケートをユーザ装置上に提示し、各アンケートについてアンケートの結果を記憶してユーザプロフィールを作成又は更新するステップとを含み、各ユーザ選好アンケートは、ユーザプロフィール、同じ又は同様のプロフィール及び／又はアンケートの応答及び／又はアンケートの選好を有する他の適合ユーザに提示され及び／又は他の適合ユーザによって作成されたアンケート、ユーザ及び／又は他のユーザの予測精度、及び／又は以前のアンケート及び／又はコンテンツの取り込み履歴のうちの1つ又はそれ以上に基づいて選択／作成され、本方法が更に、ユーザプロフィール及び／又は他の適合ユーザのユーザプロフィールに基づいて、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツをユーザ装置に提供するステップを含む方法にあると言える。

30

【0025】

別の態様において、本発明は、ユーザ装置のユーザに推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するのに使用するためにユーザプロフィールを構築するシステムであって、1つ又はそれ以上のユーザプロフィールを記憶するデータベースと、コンピュータとを備え、該コンピュータが、選出のために1つ又はそれ以上の選択肢を含む少なくとも1つのユーザ選好アンケートを作成又は選択し、選好アンケートをユーザ装置に提供し、各アンケートについてデータベース内でユーザプロフィールを作成又は更新し、ユーザプロフィール及び／又は他の適合ユーザのユーザプロフィールに基づいてユーザ装置に推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するようにプログラムされており、各ユ

40

50

ーザ選好アンケートが、ユーザプロフィール、同じ又は同様のプロフィール及び／又はアンケートの応答及び／又はアンケートの選好を有する他の適合ユーザに提示され及び／又は他の適合ユーザによって作成されたアンケート、ユーザ及び／又は他のユーザの予測精度、及び／又は以前のアンケート及び／又はコンテンツの取り込み履歴のうちの1つ又はそれ以上に基づいて選択／作成されることを特徴とするシステムにあると言える。

【0026】

特許明細書、他の外部文献、又はその他の情報ソースに対して参照している本明細書において、これらの参照は一般的に、本発明の特徴を考察するための背景を提示する目的のものである。特に記載のない限り、かかる外部文献への参照は、かかる文献又は情報ソースが何れの管轄区域においても従来技術であり、又は当該技術分野で共通の一般的知識の一部を形成すると認められるものとみなされるべきではない。

10

【0027】

本明細書において使用される「構成している」という用語は、「少なくとも部分的にからなる」ことを意味する。「構成する」及び「構成される」などの関連用語も同様に解釈すべきである。

【0028】

本発明が関連する当業者には、添付の請求項において定義される本発明の範囲から逸脱することなく、本発明の構成並びに広範囲の様々な実施形態及び用途において多くの変更が明らかであろう。本明細書における開示及び説明は、単に例証に過ぎず、いかなる意味においても限定を意図するものではない。

20

【0029】

本発明の好ましい実施形態を以下の図面を参照しながら説明する。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】ユーザプロフィールを構築し、ユーザプロフィールに基づいてターゲット絞り込みコンテンツを配信するためのシステムを示す図である。

30

【図2】第1の実施形態においてユーザ装置上でユーザ選好アンケートを表示するスクリーンを示す図である。

【図3】第2の実施形態においてプロフィールデータベース上に記憶されたプロフィールの実施例を示す図である。

【図4】第1の実施形態においてユーザプロフィールを構築するためのフロー線図である。

【図5】第1の実施形態におけるシステムのユーザ機能のスクリーンショットを示す図である。

【図6】第1の実施形態におけるシステムのユーザ機能のスクリーンショットを示す図である。

【図7】第1の実施形態におけるシステムのユーザ機能のスクリーンショットを示す図である。

【図8】第1の実施形態におけるシステムのユーザ機能のスクリーンショットを示す図である。

40

【図9】第1の実施形態におけるシステムのユーザ機能のスクリーンショットを示す図である。

【図10】第1の実施形態におけるシステムのユーザ機能のスクリーンショットを示す図である。

【図11】第1の実施形態におけるシステムのユーザ機能のスクリーンショットを示す図である。

【図12】第1の実施形態における、広告コンテンツの作成のブロック図である。

【図13】第2の実施形態についてのフロー線図である。

【図14】第2の実施形態においてユーザ装置上で1次ユーザ選好アンケートを表示するスクリーンを示す図である。

50

【図15】第2の実施形態における、ユーザについてのプロフィールの実施例を示す図である。

【図16】第2の実施形態における、潜在的な適合ユーザのユーザプロフィールの実施例を示す図である。

【図17】第2の実施形態における1次ユーザ選好アンケート及び適合ユーザを示すスクリーンの実施例を示す図である。

【図18】第2の実施形態における2次ユーザ選好アンケートの実施例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

本発明は、ユーザプロフィールを構築して、該ユーザプロフィールに基づいてユーザにターゲット絞り込みコンテンツ（広告、又は販売用物品及びサービスに関する情報等）を配信するための装置、システム、及び方法に関する。「コンテンツ」という用語は、配信されるコンテンツの素材自体、及び／又は素材が配信されるメディアフォーマットに関するものとすることができる。「アンケート」という用語は、アンケートのうちの1つ又はその組み合わせを意味することができる。

【0032】

（発明の概説）

本発明は、ユーザ選好を示すユーザプロフィールを構築及び利用する手法を実現する。概略的には、1つ又はそれ以上のアンケートが生成及び／又は選択されて、ユーザに提示される。アンケートに対するユーザの応答が取得され、次いで、アンケートに対する応答に基づいてユーザプロフィールが作成／更新される。ユーザプロフィールに基づいて更なるアンケート及び／又はコンテンツを生成及び／又は選択され、ユーザに提示することができる。更に、同様の選好を有する他のユーザを識別し、ユーザに示すことができる。これらのユーザの選好は、ユーザに更なるアンケート及び／又はコンテンツを提示するのに利用することができる。

【0033】

図1は、多くのユーザについてのユーザプロフィールを構築し、任意選択的にこれらのユーザプロフィールに基づいてターゲット絞り込みコンテンツを配信することができる、システム1を全体的に示すブロック図である。本システムは、ユーザ装置と連係してユーザプロフィールを構築する方法を実行する。このプロフィールは、システム運用者及び／又はサードパーティコンテンツプロバイダによってターゲット絞り込みコンテンツを提供するのに利用される。ターゲットコンテンツは、例えば、画像、ビデオ、オーディオ、URL、又はこれらの組み合わせ等の何らかの適切なメディアフォーマットを介して配信される、広告、販促物、サービス、物品、娯楽、情報、又は同様のものを含むことができる。ターゲット絞り込みコンテンツはまた更なるアンケートを含むことができ、その各々が、上記に提示したもの等のターゲット絞り込みコンテンツを含むことができる。

【0034】

図1を参照すると、システム1は、ユーザ選好アンケート（「アンケート」）（例えば図6を参照されたい）を選択及び／又は生成し、これらのアンケートをユーザに選択的に提供して、アンケートに対するユーザ応答を受信することができるサーバ10を含む。これらの応答は、ユーザのプロフィールを構築するのに用いられる。上記のことを達成するために、サーバ10は、インターネット、地上電話回線ネットワーク、セルラーネットワーク、又は同様のもの等のネットワーク18を介して多くのユーザ装置11a～11cと通信を行う。各ユーザ装置11a～11cは、ネットワーク18を介してサーバ10と通信を行い、ユーザ装置のブラウザ又はその他のアプリケーション上に表示するためコンテンツをサーバ10から受信し、ユーザからの対話的フィードバックを求めてアンケートを実施し、ユーザ入力をサーバに送り返すことができる何れかのデバイス又はマシンとすることができます。一般的に、ユーザ装置11a～11cは、クライアントブラウザを備えたインターネット接続可能コンピュータ、又は代替的、ディスプレイ対応PDA、移動電話、ゲーム専用機、又はクライアントアプリケーションを実行する同様のもの等の携帯通信

10

20

30

40

50

デバイスとすることができる。

【0035】

サーバ10は、ユーザプロフィール30（例えば図4に示しているもの）を定義するレコードを含むプロフィールデータベース14に接続される。サーバ10は、プロフィールデータベース14からユーザプロフィールについての情報にアクセスし、プロフィールデータベース14を新しいユーザプロフィール情報で更新することができる。サーバは、アンケートに対するユーザ応答に基づいてユーザについてのプロフィールデータベース14を更新する。サーバ10は、ユーザ装置11a～11cに配信するためのアンケートを作成及び／又は選択することができる。アンケートは、ユーザプロフィール30の情報に基づいて作成及び／又は選択される。例えば、サーバ10は、アンケートデータベース13内に記憶された事前生成アンケートを選択することができる。これらのアンケートは、サーバ10自体、サードパーティプロバイダ、及び／又はシステム1のユーザによって生成されたアンケートとすることができます。或いは、サーバ10は、関連ソース、例えばアンケートコンテンツデータベース16から取得したコンテンツを用いて新しいアンケートを自ら生成することができる。アンケートは、システムの他のユーザ、最も好ましくはユーザと同様の選好を有すると識別された他の適合ユーザの応答又は選好に基づいて少なくとも部分的に生成及び／又は選択することができる。サーバ10は、ユーザ11a～11cのそれぞれのプロフィール30（例えば図4に示しているもの）に基づいてアンケートを定期的に、又は要求に応じて選択／生成して特定のユーザ11a～11cに配信し、その応答を用いてプロフィールデータベース14内の現在のユーザプロフィール30を更新する。ユーザプロフィール30を用いてアンケートを生成／選択することによって、そのアンケートが配信されるユーザにとって適切である確率が高くなる。これにより、応答を受信する確率が高くなり、あらゆる応答が、ユーザプロフィール30を更新するのにより適切なものになり、当該プロフィールが、ユーザの選好をより正確に反映したものになる。サーバ10は、アンケートを各ユーザに定期的に又は要求に応じて提供することができる。時間の経過と共に、表示されるアンケートに応じてユーザによって行われる選出に基づいてプロフィールが更新され、該プロフィールはユーザの選好についての有用な情報を提供する。

10

20

30

40

50

【0036】

更にサーバ10は、ユーザプロフィール30に基づいて選択／生成されたターゲット絞り込みコンテンツ15をユーザに配信することができる。コンテンツは、サードパーティプロバイダ（例えば17）から届くものとすることができます、又は代替的に、サーバシステム1自体から届き、これによって生成することができる。ターゲット絞り込みコンテンツは、そのコンテンツが配信される対象である特定ユーザに特化された「チャネル」を提供する。ターゲット絞り込みコンテンツは、更なるアンケートとしての役割を兼任することもできる。

【0037】

図2は、ユーザ選好アンケートをどのように稼動させることができるかを全体的に示している。ユーザ装置ディスプレイ20（ブラウザ又は同様のものとすることができます）は、選出用の選択肢21、22を呈示し、該選択肢は、サーバ10によって配信されるアンケートを形成する。この図では2つの選択肢しか示していないが、より多くの選択肢又は簡単に1つの選択肢が存在してもよい。各選択肢は、ユーザにとって興味があるものとすることができる何れかの種類のアイテムに関連することになる。各選択肢は、例えば、物品、サービス、映画、アーティスト、ゲーム、又は同様のもの、或いは何らかのジャンル又はカテゴリーに関するものとすることができます。コンテンツは、上記のもの以外のより一般的なものであってもよい。この場合、ユーザは、アンケート内の選択肢21、22のうちの1つ又はそれ以上を選出することができる。この選出は、上記の1つ又はそれ以上の選択肢21、22のうちのユーザの好きなもの、嫌いなもの、格付け、又はその他のものに関するものとすることができます。アンケートは、アンケート自体を選出し、アンケート自体を格付けし、又は他の方法でアンケート自体の好きか嫌いかを示す選択肢23を含む

こともできる。各アンケートは、テーマ、トピック、ジャンル又はカテゴリー、或いは同様のもの（娯楽、映画、食べ物、又は活動等）を有することができる。

【0038】

図3は、あるユーザ（ユーザA - J o h n）について記憶されたプロフィール30の実施例を示している。この図は、記憶された情報の性質を表示しており、必ずしもこれらの情報が記憶されたデータベースの構造を表示していない点は理解されるであろう。ユーザによってアンケートに対する応答がなされる度に、プロフィール30内にレコード（例えば31）が作成される。レコードは、アンケートの内容を具体化した情報、又はアンケートのレコードを記憶するデータベースを指示する情報が含まれたアンケートID32を含む。例えば、アンケートは、バニラアイスクリームとチョコレートアイスクリームの選択を提供することができる。次に、アンケートの結果33が記憶される。この結果33は、当該アンケートにおいてユーザによって行われた全ての選出のレコードを含む。例えば、結果33は、このアンケートにおいてユーザがバニラアイスクリームを選出したというレコードを包含することができる。レコード37、38に示すようにユーザの応答に応じてゼロ又は複数の選出を記録することができる。アンケート自体についてのユーザのフィードバック（ユーザがアンケートを好きだったか又は嫌いだったか）34も記憶される。配信される各アンケートはタイムスタンプ35を有することができる。このタイムスタンプ35は、ユーザがアンケートに対して応答した時刻と同調して記録することができる。これらの情報は、トレンド、大衆文化、その他の初期採用者を特定するのに利用することができる。初期採用者は、その他の者が一般的に行うかなり前の時点でアンケート上で選出を行う者である。例えば、初期採用者は、他のユーザが同様の選出を行うずっと以前に特定の映画、アーティスト、又は製品が好きである場合がある。これらの初期採用者は、トレンドをより確実に把握している可能性が高く、又は何が次の「大きな流れ」になるかを判断する上で影響力を有する可能性がより高い。上記のことは、ユーザプロフィール内に記憶することができるものの網羅的なリストではない。ユーザの選好を示すためのあらゆる有用な情報を記憶することができる。各ユーザに対して、多数のアンケートに関する多数のレコードを作成することができる。図4は、単に1人のユーザについての少数のプロフィールレコードしか示していない点に留意されたい。実際のプロフィールデータベース13は、全てのユーザについてのプロフィールを含むことになる。また、プロフィールは、後に説明することになる他のユーザについての予測情報39を含む。

10

20

30

40

50

【0039】

（第1の実施形態）

本発明の1つの実施可能な実施形態を図1及び図4～7を参照しながら説明する。この実施形態は、ソーシャルネットワークウェブサイトの機能の一部として実現され、ここではアンケートをユーザ（この場合ユーザA）のインターネット対応コンピュータ11aに提供してブラウザ上に表示することができる。最初に、ユーザ（例えばユーザA）は、図5に示すソーシャルネットワークウェブサイト50にアクセスする。ソーシャルネットワークウェブサイト50は、ユーザが、アンケート（「ゲーム」）への参加51d、アンケートの作成51b、及び／又は友人へのアンケートの送信51aを行うことができるホームページを提供する。ここでは、ユーザはアンケートに参加しようとする51d。ウェブサイトサーバ10は、ステップ40においてこの選出を受信し、次いで、ステップ41においてユーザプロフィールデータのデータベース14にアクセスする。次にサーバは、ステップ42において、ユーザAによる選出のための1つ又はそれ以上の選択肢を含む、ユーザAに対するアンケートを選択又は作成する。アンケートは、ユーザのユーザプロフィール30に基づいてユーザにとって興味があるものである可能性が高い選択肢を含むようデータベース16/13から生成／選択される。アンケートは、システムの他のユーザ、最も好ましくは当該ユーザと同様の選好を有すると識別された他のユーザの応答又は選好に基づいて少なくとも部分的に生成及び／又は選択することができる。ここでは、アンケート60は、図6に示すように映画A 61a及び映画B 61bという2つの映画選択肢を含む。

【0040】

アンケートは、選択／作成されると、ステップ43において、インターネットを介してユーザコンピュータ11aに配信され、これらのコンピュータのブラウザ上に表示される。次いで、ユーザは、ステップ44において、どの選択肢を好むかの選出を行う（又は両方の選択肢を選出する、或いはどちらの選択肢も選出しない）。代替形態として、ユーザはまた、どちらかの選択肢又は両方の選択肢に対して格付け（例えばパーセンテージ）を与えることができる。図7を参照すると、ユーザはまた、全体としてアンケート自体についての自分の選好（好き、嫌いのいずれか、及び／又は格付け）の選出70に着手することもできる。この選出は、ユーザが、このアンケートを好きな良い又は適切なアンケートであると思ったか否かを示している。アンケート選択肢及びアンケート自体からの選出は、サーバ10に戻され、ステップ45において、上記で検討したようにデータベース14内のユーザプロフィール30を更新するのに用いられる。ユーザにとってアンケートが全く興味のないものであった場合には、ユーザは、全く応答しないか、又はその特定のアンケートを「スキップ」することを選ぶことができる。

10

【0041】

図8を参照すると、サーバ10は、他のユーザに既に配信済みであるアンケート80を追加で配信することができる。このアンケート80に対するユーザの選出を要求するのに加えて、この同じアンケート80に対して他のユーザがどのように応答したとユーザが考えたかを示すことができるようとする追加機能が設けられる。ここでは、ユーザAに提示されるアンケートは、ヒップホップグループA 81a又はヒップホップグループB 81bのどちらが好きかを質問し、ユーザが選出を行うことができるようになっている。このアンケートはまた、別のユーザB（J i m）82にも提供されている。ユーザAはまた、J i mがどのヒップホップグループを選出したかを予測又は推測することもできる。この場合ではJ i mが選出したのはヒップホップグループBであった。アイコン82aは、応答が正しいかどうかを示している。このアイコンはまた、当該ユーザについて、ユーザAがJ i mの選出をどれ程の頻度で正しく予測しているか（82b）を示している。

20

【0042】

図3に戻ると、サーバ10は、ユーザAからこの予測入力を受信し、ユーザBによって行われる選出をどれ程正確にユーザAが予測又は把握することができるかに関するレコード39をユーザAのプロフィール30内に保持する。ユーザAの予測は、多くのユーザ（例えば、図3に示すユーザC、D、H、X）について行うことができる。各他のユーザについてユーザAが行う正しい予測の回数が記憶される（39）。特定の他のユーザの選出をユーザAがどのように予測したかに関するスコア39a（パーセンテージ等）が表示される。図8及び図9を参照すると、ウェブサイトページはまた、これらの情報も表示することになる。ウェブサイトページは、a）ユーザAが、ソーシャルネットワーク内の人々をどの程度把握しているか（図8に示すように、ユーザAの予測精度83を示すことによって）、b）ユーザAを最も良く把握している人々（図9に示すように、ユーザAの選出がある一定の精度91まで予測することができる人である）、及びc）ユーザAに似た人々（図8に示すように、ユーザAと同じ又は同様のプロフィールを有する関連ユーザ又は適合ユーザ84である）を示す。

30

【0043】

図10を参照すると、各ユーザは、サーバ10を介して自分のソーシャルネットワーク内のユーザ又はその他のユーザに配信するための独自のアンケートを作成することができる。この選択肢51bは、図5のホームページ50上で選択することができる。図10は、アンケートを生成することができる1つの実施可能な様式を示している。関連情報は、アンケートのジャンル又はカテゴリ、説明、選出用の選択肢、及びまたアップロードするメディアコンテンツ等のテキストボックス（一般的に100を参照されたい）内に入力され、アンケートの一部を形成する。アンケートの作成者による選択のために様々な選択肢を設けることができ、或いは、作成者が独自の新しい情報を入力することもできる。アンケートは、作成されると、図5に示すホームページ50上の選択肢51aを選択すること

40

50

によって他のユーザに送信することができる。このアンケートはまた、アンケートデータベース13の一部を形成し、サーバ10は、作成者及び受信者のそれぞれのユーザプロフィールに基づいて適切であると考えられる場合には、他のユーザに送信するためにこのアンケートを選択することができる。

【0044】

次に、ユーザプロフィールが更新される方式、及びユーザに提供するためのアンケートを選択又は生成する上でユーザプロフィールがどのように用いられるかについて、図3及び図4を参照しながら詳細に説明することにする。

【0045】

ユーザ(例えばユーザA)がアンケートに参加することを選出するか、又はアンケートがサーバによって自動的に提供される場合には、サーバは、好適なアンケートを生成/選択しなければならない。サーバは、図3及び図4に示すように、ステップ41においてプロフィールデータベース14からのユーザプロフィールにアクセスすることによって上記のことを行う。サーバ10がこの情報を得ると、幾つかの技法のうちの1つを用いてアンケートを選択/生成する。

10

【0046】

1つの選択肢では、サーバは、プロフィール情報へのいかなる参照もなしにアンケートを単純にランダムに生成/選択して提供する。この選択肢は最も望ましくない選択肢であり、通常はユーザプロフィールがあまり良好には構築されていないユーザ登録の初期ステップにおいてのみ行われることになる。別の選択肢では、以前に行われた選出に関連する選択肢を含むアンケートが選択又は生成される。例えば、過去のアンケートにおいてユーザによってある特定のヒップホップグループが選出されていた場合には、サーバは、ヒップホップに関連するアンケートを選択することができ、又は以前に選択されたヒップホップグループに関する選択肢からアンケートを生成することができる。多くの代替形態が実施可能である。

20

【0047】

別の選択肢では、サーバは、ユーザAと同様又は同じプロフィールを有する別の関係/適合ユーザ(例えばユーザB)に既に提示済みである以前に生成したアンケートを選択することになる。この目的で同様のユーザを見つけるステップは、他のユーザプロフィールを検索して、他のユーザが同じ又は同様のアンケートに参加して同じ又は同様の応答を提供したユーザプロフィールを見つけるステップを含む。適合者には厳密な対応性は必要ではなく、従って、例えば同じアンケートの閾値レベルが、同様の選出の閾値レベルを有する両方のユーザによって満たされた場合に対応性を発生させることができる。例えば、複数のユーザが、ある一定の数又はパーセンテージの同じアンケートに参加し、ある一定の数又はパーセンテージの同様の応答があった場合に、これらのユーザを関係/適合ユーザと見なすことができる。或いは、必須ではないが、対応性は、両方のユーザが、アンケート自体の選出を行った時にこれらのアンケートを好きであったか否かに基づくものとすることができます。

30

【0048】

別の選択肢では、サーバ10は、ユーザが、例えば、新しいトレンド、製品、及び娯楽の「初期採用者」であるか否かに基づいて、アンケートを選択又は生成することになる。いち早く選出を行うひと、又は他者が行う前に選出を行うひとは、新しい製品、サービス、トレンド等、及びその他のものを採用し、その情報を他者に広める可能性がより高いので、これらの新しい製品、サービス、トレンド等、及びその他のものに関するアンケートの適切な受信者として選択することができる。このようなひとは、市場において急速な牽引力を得る手法を提供するので、望ましいユーザとなる。初期採用者は、アンケートにおいて比較的知られていない選択肢(無名映画等)を選出する者を含むことができ、この選択肢は、最初は人々によって無視され又は気づかれないが後でひとたび大衆文化が認める大流行するようになる。

40

【0049】

50

別の選択肢では、（別のユーザによって作成された）アンケートの好適な受信者としてこの作成者がユーザAを選択する場合、サーバ10は、ユーザAに対してこのアンケートを選択することになる。また、サーバは、作成者のプロフィール及び／又はこれらのアンケートが提供されることになるユーザのプロフィールに基づいて、特定のユーザに提供するためにこれらのアンケートを用いて選択することができる。例えば、複数のユーザが同様のプロフィールを有する場合には、1人のユーザによって作成されたアンケートは、他のユーザにとって興味のあるものとなる可能性が高いので、このアンケートを他のユーザに送信することができる。これに加えて、アンケートの作成者（例えばユーザB）が、特定のユーザ（例えばユーザA）の選出を予測するのが得意な場合、ユーザBがユーザAの選好を把握しており、従ってユーザBのアンケートが適切なものになるとそこに基づいて、ユーザBによって作成されたアンケートが選択されて、ユーザAに送信することができる。ユーザBが、ユーザAをアンケートを受信するように選出し、ユーザAを良く把握している場合には、ユーザBがユーザAの選好について理解していることに起因して、サーバは、ユーザAに配信するのにこのアンケートを選択する可能性がより高い。アンケートは、ユーザAに対して適切である可能性が高い。

10

【0050】

ユーザのプロフィールは、サーバ運用者又はサードパーティが、そのユーザにとって興味のあるコンテンツを提供するのに利用することができる。このメディアコンテンツは、このコンテンツが送信される特定のユーザに対して適切であるように、ターゲットが絞り込まれ、計測可能であり、特化することができる。コンテンツは、先に説明した何れかの有用な形態をとることができる。図11は、コンテンツの実施例を示し、ここでは、公開間近の特定の映画についての映画予告編を示している。予告編は、ユーザに配信するためにユーザのユーザプロフィールに基づいて選択されることになる。予告編は、アンケートにおける実際の選択肢の選出に基づいて、又は一般的にユーザのプロフィールに適合する関連ジャンルに単に基づいて選択することができる。プロフィール構築システム1を運用するエンティティは、そのプロフィール情報を用いるサードパーティから広告収益及び／又は利用契約もしくは同様のものを通じて報酬を受けとることができる。

20

【0051】

コンテンツは、特定のユーザ用に特化可能とすることができます。例えば、製品についての広告は、各々が異なる伴奏、グラフィック、演者、及び同様のものを備えた異なる形態を有することができる。製品についての広告をユーザに配信する時には、ユーザのプロフィールに基づいて、ユーザに対して訴求する可能性がより高い広告形態を選択することができる。

30

【0052】

この広告の実施例を図12に示している。サーバ10は、ユーザに自動車の広告を配信する予定である。最初に、サーバ10は、安全性、使用目的、室内装備、サイズ、及び同様のものを含む、自動車についてのユーザの重要な選好についての情報（以前のアンケートから取得された）を含むユーザのプロフィール30を取得する。自動車の製造者は、各々が、様々な自動車の特徴に焦点を当てたコンテンツを含む、種々の自動車について可能な様々な広告を有する場合がある。この点に基づいてユーザに対して広告を特化することができる。基本広告は、あるソースから取得され、サーバ10に渡される。次いで、サーバ10は、広告用に様々なコンテンツを盛り込んだ広告プレイリスト121にアクセスする。次にサーバ10は、ユーザに配信するための種々のコンテンツからプレイリストを準備する。

40

【0053】

従って、本発明は、a)ユーザプロフィールに基づいて選択／生成されたアンケートの使用を通じてのユーザプロフィールの構築、及びb)ユーザプロフィールに基づいて選択又は生成されて特定のユーザに配信される実際のコンテンツを提供するステップを含むことを理解されよう。

【0054】

50

上記に説明した実施形態は、インターネット対応コンピュータ上で表示するためにソーシャルネットワークサイトにおけるウェブページを提供するウェブサーバ上で稼動することになる。しかしながら、本発明がこの方式で実現されることは必須ではない。本機能は、ソーシャルネットワークサイトとは独立して実現することができ、又は代替的に、ユーザ装置間で通信するための異なる種類の通信ネットワークデバイスの一部に提供することができる。例えば、クライアントサーバモデルの代わりにピアツーピアシステムが機能することができる。

【0055】

(第2の実施形態)

次に、図1、及び図13から図18を参照しながら別の実施形態を説明する。

10

【0056】

(第2の実施形態の概説)

図13に示すように、この実施形態では、ステップ110においてアンケートを選択又は生成することができ、次いで、ステップ111においてユーザに提示することができる。アンケートは、好みしくは、必須ではないが、ゲームとして構成された複数のアンケートを含む。ゲームは、カテゴリ、例えば、芸術、音楽、映画、又は同様のものに属することができる。次いで、ステップ112において、ユーザは、望ましい選択肢を選出することによって、及び／又はアンケートが好か否かを示すことによってアンケートに応答する。ステップ113において、この応答を用いてユーザプロフィールが更新される。次いで、ステップ110～113において更なるアンケートを生成し提示することができる。

20

【0057】

これに加えて、ステップ114において、アンケートに対する応答及び／又は集約されたユーザプロフィールに基づいて、同じカテゴリ内で、又は複数のカテゴリを跨いで同様の選好を有する他のユーザを識別し、このユーザに示すことができ、これらの他のユーザは適合ユーザとなる。ユーザは、1つ又はそれ以上のカテゴリで適合する他のユーザのうちの1人又はそれ以上と関連付けることを選ぶ可能性がある（例えば他のユーザに登録されることによって）。或いは、本システムは、このユーザを適合ユーザのうちの1人又はそれ以上と自動的に関連付けることができる（例えば登録によって）。一般的な場合には、特定のユーザに対する適合ユーザ（及び関連適合ユーザ）は、カテゴリを跨いで異なることになる。適合ユーザ又は関連適合ユーザの参加によって、ユーザ自身が他のユーザにとっての適合ユーザ又は関連適合ユーザになる可能性がある点に留意されたい。

30

【0058】

次いで、ステップ115において、適合ユーザ又は関連適合ユーザが好むコンテンツへのアクセスをユーザに提供し、又はこれらのコンテンツをユーザに配信することができる。ユーザは、適合ユーザ又は関連適合ユーザの好みのコンテンツへのアクセスが提供されることにより、これらのユーザに実効的に「追従する」。好みのコンテンツ（「選好」とも表現する）は、例えば、適合ユーザが参加した選好調査を通じてこれらのユーザが好きであることを以前に示したコンテンツ、及び／又はこれらのユーザ自身が他の手段によって鑑賞することを選んだコンテンツである。次いで、これに加えて、ステップ110～115において更なる選好アンケートを選択及び／又は生成し、ユーザに提示することができる。更なるアンケートは、適合ユーザ又は関連適合ユーザのユーザプロフィール及び／又は選好に基づいて選択及び／又は生成することができる。例えば、更なる選好アンケートは、適合ユーザ又は関連適合ユーザが好むコンテンツを含むことができ、このアンケートは、ステップ115、110において、好みのコンテンツを提供する機構とすることができます。

40

【0059】

(第2の実施形態の更なる詳細)

次に、第2の実施形態を図1及び図13から図18を参照しながらより詳細に説明する。図13を参照すると、最初に、ステップ110において、図4に関連して説明したように選好アンケートが好適な方式で選択又は生成される。この実施形態では、1次アンケ-

50

ト、例えば120(図14を参照されたい)又は2次アンケート、例えば160(図18を参照されたい)を生成又は選択することができる2種類のアンケートがある。好ましくは、1次アンケート120は幾つかのアンケートを含み、ユーザは、各アンケートにおいて2つの選択肢のうちの一方を選択する選択肢を有する。このアンケートの主目的は、ステップ113でユーザのユーザプロフィールを更新する対象の選好の選出をステップ112においてユーザから取得することである。2次アンケート160は、コンテンツに関する幾つかの選択肢を含み、ユーザは、ステップ112において選択肢のうちでユーザの選好を示す1つ(又は場合によってはそれ以上)を選択する、及び/又は更にはこのコンテンツを鑑賞する選択肢を有する。アンケート内に設けられる選択肢に関するコンテンツは、ユーザの適合ユーザ又は関連適合ユーザの選好に基づいて選択することができる。この2次アンケートの目的は、例えば、ステップ115において、ユーザにコンテンツ又はコンテンツへのアクセスを提供することであるが、更にはステップ115で、これらのユーザのユーザプロフィールを更新、及び/又は興味のある可能性があり且つ適合ユーザに配信できるコンテンツを識別するために、ステップ112においてこのコンテンツのユーザのプロフィールについてのフィードバックを受信することである。

10

【0060】

1つの選択肢では、本システムは、どの種類のアンケートがユーザに配信されるかを決定することができる。例えば、このことは、様々な事象に依存する可能性があり、これによって最初に1つ又はそれ以上の1次アンケート、例えば120がユーザに提供され、更に、プロフィールが構築されて適合ユーザが見つかった後、システムは、主にコンテンツをユーザに提供するために第2のアンケートを提供するステップに切り替わる。或いは、主としてコンテンツを鑑賞するのを望むか否か、又は代替的にユーザのプロフィールを更新する選択を行いたか否かに応じて、ユーザは、アンケートの種類のうちのどれが配信されるかを選択することができる。

20

【0061】

生成又は選択されると、ステップ111において、ネットワーク18を介して何れかの種類のアンケートがユーザに提供されて表示される。次いで、ユーザ(例えばユーザA)は、ユーザ装置、例えば11a(図1を参照されたい)上で自分の選好(单一又は複数の好みの選択肢)を示す選出を入力する。この入力は、ステップ112において、ネットワーク18を介してサーバ10によって受信される。サーバ10は、ステップ113において、ユーザプロフィール、例えば130(図15を参照されたい)を更新する。次いで、サーバ10は、ステップ114において、ユーザのプロフィール130を1人又はそれ以上の他のユーザ(例えばユーザB、11b)のプロフィール、例えば140(図16を参照されたい)と比較することによってユーザAに対する適合ユーザを見つける。このステップの一部として、サーバ10は、ユーザAの装置、例えば11aを介してこれらの適合ユーザ(例えばユーザB)をこのユーザに示す。同様に好ましくは、サーバ10は、ステップ114において、これらの適合ユーザのうちの1人又はそれ以上をこのユーザと関連付け、又は代替的に、このユーザが、どの適合ユーザと関連付けられたいと望むかを示す入力をユーザ装置、例えば11aから受信するように構成することができる。適合ユーザ又は関連適合ユーザによって選択され且つ好まれたコンテンツは、ステップ115において、ユーザ装置、例えば11aを介して直接(アンケートとは無関係に)又は2次アンケートを介しての何れかでサーバ10によってユーザに提示することができる。このユーザによって鑑賞されて、好まれるか又は好かれたコンテンツは、次いで、ステップ116において、このユーザが適合ユーザ又は関連適合ユーザである他のユーザに提示することができる。全てのこののような活動は、ユーザプロフィール130を更新するのに利用することができる。

30

【0062】

(第2の実施形態の例示的な実施構成)

第2の実施形態の例示的な実施構成を図1及び図13から図18を参照しながら説明する。図12を参照すると、実施構成は、ユーザ装置11aを介してブラウザベースのアプ

40

50

リケーションとして、任意選択的にはソーシャルネットワークウェブサイトの一部としてユーザ、例えばユーザAに提供される。ユーザは、それぞれのアイコン121、122、123をクリックすることによって、以下の間で選択を行うことができる。

a) 1次アンケート120を受信して一般的に自分の選好を示し、自分のプロフィールを更新する(アイコン121)。

b) 適合ユーザ又は関連適合ユーザの選好に基づいてターゲット絞り込みコンテンツ又はかかるコンテンツの推薦を提供する2次アンケートを受信する(122)。

又は、

c) アンケートとは無関係に適合ユーザ又は関連適合ユーザからターゲット絞り込みコンテンツ又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を受信する(アイコン123又は登録ユーザを選択することによって、図17を参照されたい)。

【0063】

ユーザはまた、音楽、映画、芸術、スポーツ、又は同様のもの等のコンテンツカテゴリ(アイコン24)を選択することもできる。

【0064】

(1次アンケートによる第2の実施形態の実施構成)

ユーザが1次アンケート120を受信することを選出した場合には、ステップ110、111において、複数の二択アンケートを含むゲーム(1次アンケートを形成する)が生成されて配信される。アンケート120内の選択肢は、選択されたカテゴリに関する。図14を参照すると、かかるゲームにおける1つの(1次)アンケートの実施例が示されている。ここでは、カテゴリは音楽であり、従って、ステップ112において、ユーザの好みの音楽バンドの選択、すなわちバンドA又はバンドBがユーザに提示される。好ましくは、各選択は、静止画像等のメディアコンテンツによって示される。更に各バンド選択はまた、この選択に関連する他のコンテンツ又はアンケートに関連付けられ、又はリンクされる。この関連性及び他のコンテンツは、図1のデータベース13、15、及び16等のデータベース内に記憶される。例えば、バンドA及びBは各自、同じバンド又はアーティストによる他の楽曲又はビデオ、或いは、同じジャンル内のバンドの楽曲又はビデオにリンクすることができる。リンクされるコンテンツは、ウェブサイト、検索エンジン、メディアチャネル、リポジトリ、又はコンテンツを購入するウェブサイトへの1つ又はそれ以上のURLとしての形態をとり、又はこれらの形態として提供することができる。各選択肢は、関連コンテンツを有する他のアンケートにリンクすることもできる。アンケート120に応じて、ステップ112において、ユーザは、自分の好みの選択肢を選出し、アンケートを格付けする(例えば、好き/嫌い又はパーセンテージ格付け)、又はユーザが肯定的な応答の閾値に達した場合には、システムによって格付けが行われる。ユーザは、自分の好みの選択肢を、例えば、その選択肢を自分が好きであることを示すためにその選択肢の画像の上にマウスを合わせて、マウスでこれを選択することによって選択することができる。或いはユーザは、その選択肢を自分が嫌いであることを示す能力を有することができる。ゲーム内の各アンケートにユーザが応答すると、サーバ10は、ステップ112において、これらの応答を受信し、ステップ113において、プロフィールデータベース14内のプロフィール130を更新する(又はユーザが初めて参加している場合にはプロフィール130を作成する)。

【0065】

図15は、図4について説明したものと性質が同様の典型的なプロフィールの簡単な実施例を提供するユーザプロフィールを示している。このユーザプロフィールは、先に説明したこれまでの分野の上記の種類のうちの何れか又は全てを含むことができる。このユーザプロフィールはまた、ユーザの名前131a、年齢131b、性別131c、eメール131d、及び場所131eを含む。先に説明したように、このユーザプロフィールは、各カテゴリ133についてユーザが、例えば132において参加した1次アンケートに対する応答から生成された選好のレコードを含む。例えばユーザが、図14のアンケート内に示すバンドAを選択した場合には、ステップ113において、ユーザプロフィールを更

10

20

30

40

50

新する一部としてエントリ 12 が作成されることになる。先に説明したように、初期採用者を識別する目的でタイムスタンプを記録することもできる。これに加えて、このプロフィールは、ユーザが、例えば 134において鑑賞して好きである（好む）か又は嫌いであるかを示したコンテンツのレコードを保持する。このコンテンツは、適合ユーザからの推薦を選択した時に、又は 2 次アンケートを介して自動的に観た好みのコンテンツを含む、何れかのモードを介してユーザが観たか又は提供したコンテンツとすることができます。次いで、このコンテンツ及び選好は、アンケートを作成するのに用いられ、或いは、関連ユーザ又は適合ユーザとしてこのユーザをフォローする他のユーザにこのコンテンツを提供又は推薦するのに用いることができる。適合ユーザ又は関連適合ユーザ（登録ユーザ）として識別されたユーザを示す別のセクション 135 が設けられる。これらのユーザは、追従されるユーザであり、これらのユーザが好むコンテンツは、アンケート又はその他の手段を介してこのユーザに提供又は推薦される。ユーザプロフィール 130 は、ユーザが、ソーシャルネットワークウェブサイト等の他の機構を介して関連付けた「友人」のリスト 136 を含むこともできる。

【0066】

ステップ 113において、ユーザプロフィールが更新された後、ゲーム内の全てのアンケートにユーザが応答し終わるまで、後続のアンケートにおいて同じ選択工程が発生する。また、この時点では、サーバ 10 は、ユーザ 130 及びその他のユーザ、例えばユーザ B 140 のそれぞれのユーザプロフィールに基づいてこのユーザと同じ又は同様の選好を有する他のユーザ 11a ~ 11c を識別して適合ユーザを識別する。例えば、サーバ 10 は、適合の候補である別のユーザ（例えばユーザ B、11b）を選択し、その候補ユーザのユーザプロフィール、例えば 140 を現在のユーザ（ユーザ A、11a）のユーザプロフィール 130 と比較して、これらのユーザの選好間の類似度を判定する。図 16 は、ユーザ A のユーザプロフィール 130 と同じ構造を有するが内容が異なる、ユーザ B についての簡単なユーザプロフィール 140 を示している。ユーザ間の比較を行う 1 つの手法は、これらのユーザが両方共参加した同じアンケートに対するそれぞれの応答を分析して、同じ応答の数を判定することである。例えば、図 15 及び図 16 を参照すると、両方のユーザ（John 及び Jill）が、アンケート #001、#032、#111、及び #567 に参加している。これらのユーザは、アンケート #001、#032、及び #111 に対して回答が同じであった。何らかの閾値基準に達した場合（例えば、これらのユーザが 70% を上回る同じ応答を有する）、これらのユーザは、適合者として識別される。この事例では、ユーザ John と Jill は適合者になる。

【0067】

適合ユーザにおいて考慮すべき他の要素は、それぞれの場所、年齢、性別、及び関連する友人の類似性である。また、友人の選好及び現在のユーザの選好を予測するこれら友人の能力（予測精度）を用いて、ユーザを適合させて、彼らを適合ユーザ又は関連適合ユーザにすることができる。もう 1 つの考慮事項は、ユーザの特定のアンケートの全体的な好き嫌いに対するそれぞれのユーザの応答である。また、アンケート内の選好の選出のタイムスタンプと共に同じアイテムについての別のユーザのそれ以後の選好を用いて、ユーザを適合させて、第 1 のユーザの初期採用者ステータスを高めることができる。また、共通の選好 / 要素をより多く有するユーザが、共通の選好 / 要素をより少なくある程度有するユーザよりも高い適合であるとする場合、適合度を存在させることができる。この適合度を判定するために段階的閾値を設定することができ、該適合度は、数値、レベル、又は他の何らかの指標で示される。

【0068】

更に、アンケート結果に基づいて適合を判定する際に、カテゴリベースで判定されるのが好ましい。すなわち、候補ユーザをユーザと比較して適合を判定する時に、特定のカテゴリに関するアンケートからの選好が独立して考慮されることになる。従って、候補ユーザが比較される時には、システムは、最初に映画カテゴリにおける適合を調べ、次いで、芸術カテゴリ、音楽カテゴリ、及びその他のカテゴリにおける適合を調べることになる。

10

20

30

40

50

候補ユーザがユーザと適合するか否かの判断は、このカテゴリ内の同じアンケートに対する候補ユーザのそれぞれの応答に基づいて、各カテゴリに対して独立して行われる。幾つかのカテゴリでは特定の候補を適合者とすることができますが、他のカテゴリでは適合者とすることのできない場合があり、その可能性もある。従って、特定のユーザに対する適合ユーザ又は関連適合ユーザは、カテゴリのうちの1つ又は幾つかにおけるものだけの可能性がある。例えば、図15及び図16を参照すると、この2人は、音楽カテゴリでは少なくとも75%の共通アンケート応答を有するので適合すると考えられるが、いかなる共通アンケート応答も持たない映画では適合するとすることはできない。この場合、関連適合ユーザからの好みのコンテンツがユーザに提供された時には、ユーザには、これらの関連適合ユーザが適合したカテゴリに含まれるコンテンツについてのみ提供されることになる。しかしながら、カテゴリ適合チェックを行うことができるだけでなく、適合ユーザは、全てのカテゴリにわたるアンケート結果に基づいて識別することもできる点は理解されるであろう。この場合、適合ユーザが、特定のカテゴリにおいてユーザに対してアンケート応答の十分な類似性がない場合であっても、全てのカテゴリにわたって適合者と見なすのに十分な類似性を有する場合もある。この場合、関連適合ユーザの好みのコンテンツがユーザに提供される時には、このコンテンツはあらゆるカテゴリからのコンテンツとすることができる。

10

【0069】

このようにして1つ又はそれ以上の適合候補ユーザが識別されると、ステップ114において、これらの適合候補ユーザはが適合ユーザとして割り当てられる。この実施構成では、各適合ユーザは、ユーザと自動的に関連付けられる。ユーザが、その適合ユーザをフォローすることを望まない場合には、このユーザは、自発的に登録解除することになる。しかしながら他の実施構成は、異なるように稼動することができる。例えば、別の実施構成では、一部のユーザだけが自動的に関連付けられ、及び／又はユーザは、適合ユーザのうちの1人又はそれ以上と関連付ける（選択／登録）ことを自発的に選択することができる。更に1つの実施可能な実施構成では、どのような関連付けも行われず、適合ユーザは、ユーザに示されるだけである。関連ユーザ170は、図17にあるような表示スクリーン上に示される。関連適合ユーザが確定されると、これらのユーザによって好まれるコンテンツは、アンケートとして提供されるか、又は以下で説明するようにアンケートとは無関係に直接提供することができる。

20

【0070】

次いで、ユーザは、ステップ110～115に示したように、別のアンケートゲームをプレイし、プロフィールを更新し、適合する他のユーザを見つけることができる。後続の1次アンケート120は、以下の方で生成される。システム1は、a) 未だユーザに提示されていないアンケート、b) 第1のアンケートの選出された選択肢に関するアンケート及び／又はコンテンツ、及び／又は、c) ユーザが登録されている／適合された他のユーザによって示唆されたアンケート又はこれらの他のユーザに以前に示されたアンケートを含むか又はこれらから生成される候補アンケートのグループを生成する。次いで、候補アンケートは、ユーザの独自の選好に応じて、及び／又はこれらの候補アンケートがこれまでに他のユーザ（適合ユーザ／関連ユーザ等）によってどのように格付けされてきたかに応じてランク付けされる。例えば、特定のアンケートに対する格付けは、このアンケートを好きであることをこれまでに示した他のユーザの割合を含むことができ、又はこのアンケートに対する肯定的な応答の閾値超過の観点からシステムによって格付けをすることができます。最も高いランクのアンケートが後続のアンケートとして選択され、ユーザに提示される。次いで、ユーザの応答が取得され、これらのユーザのプロフィールが更新され、更なる適合ユーザが見つけられる。

30

【0071】

（第2の実施形態におけるターゲット絞り込みコンテンツの配信）

適合ユーザ又は関連適合ユーザの好みのコンテンツは、適合ユーザをフォローするユーザにとってのターゲット絞り込みコンテンツになる。例えば、画像又は同様のものなどに

40

50

よるこのコンテンツの何らかの指示は、このターゲット絞り込みコンテンツの推薦である。適合ユーザが見つかると、ステップ115において、適合ユーザ好みのコンテンツをユーザに上述のような幾つかの手法で又は他の方法で提供することができる。

【0072】

第1の選択肢では、図18を参照すると、上述のようにコンテンツを図11に示す方法の一部として生成及び表示される2次アンケート160として提供することができる。この場合、コンテンツは、ステップ115ではなく、ステップ110及び111の一部として表示される。この種類のアンケートでは、幾つかの選択アイテムが提供され(160)、ユーザは、ステップ112において、これらの選択アイテムから1つ(又は場合によってはそれ以上)の選択肢を選択することができる。好ましくは、各選択肢は、ユーザが登録されている関連適合ユーザの選好に基づいて選択された好みのコンテンツ、例えばビデオ、音楽、又は同様のものを示す。各メディアアイテムは、メディアアイテム又はリンク(ＵＲＬ)を表すことができる。アンケート内でコンテンツの各アイテムは、画像又は同様のものによって表され、ユーザがコンテンツを識別し、どれをユーザが好みかを判断するのを可能にする。ステップ112において、選択が行われると、サーバ10によってユーザ装置、例えば11aを介してコンテンツがユーザに提示される(例えばビデオが再生される)。ユーザはまた、コンテンツの好き嫌いを示す選択肢を有することもでき、これは、ユーザプロフィール130のセクション134内に記憶される。例えば図18では、ユーザは、様々な映画の間で選択を行うことができる。ユーザが映画Aを選択してこれを観た後、この映画が好きであることを示す結果として、ユーザプロフィール130のエントリ134が生じる。ユーザがこのコンテンツを好きであった場合、このコンテンツはユーザにとっての好みのコンテンツとなり、このユーザをフォローする(適合ユーザとして)他のユーザに提供することができる。同様に、ユーザが登録されている示唆したユーザからコンテンツ及び/又はアンケートをユーザ自身が受信することもできる。このコンテンツは、他のユーザが観たコンテンツ、又は例えばアンケート内で選択したコンテンツである。

【0073】

第2の選択肢では、図17を参照すると、サーバ10は、関連適合ユーザを示す情報をユーザ装置に送信し、よって関連適合ユーザをユーザに表示して示すことができる(170)。関連適合ユーザが適合するカテゴリを示すこともできる。各関連適合ユーザにとっての好みのコンテンツ(又は例えば画像によって示されたコンテンツへのリンク)の一部又は全ての例を表示することもできる(例えば151)。ユーザは、リンクを選択し、ステップ115において、例えばコンテンツを閲覧及び/又は聴取することによってコンテンツを鑑賞することができる。ユーザはまた、コンテンツを好きか否かを示すこともでき(180)、このことは、ユーザを追従する者に好みのコンテンツを提供するために、ユーザのプロフィール130上で更新されることになる。

【0074】

第3の選択肢では、代替的に、ユーザは、ステップ115において、ウェブサイトの一部分を選択することができ、これによってターゲット絞り込みコンテンツが自動的にユーザに配信され、よって、ユーザがターゲット絞り込みコンテンツ(例えば図17のアイコン123)を鑑賞することができるようになる。配信の順序は、ユーザ間の適合度に従うような、システムによって何らかの適切な手法で決定することができる。ユーザは、コンテンツを鑑賞するのを停止することを選出することができ、要望に応じて、他の好みのコンテンツを鑑賞することを選ぶことができ、従って、自動配信が無効にされる。このようにすることによって、サーバにユーザプロフィール130を更新させることができ、ユーザがこのコンテンツを好きではないとの指示が与えられる。ユーザが特定のコンテンツを選択した場合には、サーバによって、ユーザがそのコンテンツを好きである(好む)ことを示すようにユーザプロフィール130を更新することができる。これに加えて、ユーザにコンテンツが好きか嫌いかを質問することができ、ユーザの応答はサーバによって受信され、サーバはこれに応じてユーザプロフィール130を更新する。これはまた、ユー

10

20

30

40

50

ザをフォローする者に提供することができる好みのコンテンツを識別する。

【0075】

本発明に対する様々な他の代替形態が可能であることは理解されるであろう。ユーザを適合し、アンケートを生成／選択し、好み／ターゲット絞り込みコンテンツを提供するための特定の方法、及びアンケート及びコンテンツが表示される方式は、上記に説明した実施例に限定されない。他の代替形態は以下のものを含む。

【0076】

コンテンツは、直接ではなくリンクとして提供され、又は静止画像、ロゴ、言葉、又は同様のものを用いて表すことができる。この場合、ユーザは、このリンク又は表現物をクリックし、コンテンツを鑑賞することができる。

10

【0077】

各選択の提示は、選択に対する任意選択的なタイトル、必要なメディアアイテム（例えば、限定ではなく、静止画像、ビデオ、オーディオ）、キーワード検索用語を兼ねる必要なテキスト記述、及び任意選択的な各選択肢についての追加のキーワードからなる。

【0078】

アンケートは、推薦情報を含むこともできる。この情報は、当該アイテムについてのユーザの選好選択に基づくエンティティの推薦を表す。このエンティティは、別のアンケートを表すことができる（例えば、「ヒップホップアルバム」アンケートの推薦は、ロックバンドBを凌ぐヒップホップバンドAの選好に基づいて存在する）。

20

【0079】

アンケート推薦は、選択のキーワードに基づいてシステム生成することができる（例えば、ヒップホップバンドAの楽曲アンケートの推薦は、アンケートタイトルを、ヒップホップバンドA対ロックバンドB選択における選択記述と適合させることによって生成することができる）。アンケート推薦は、適合ユーザによって、又は競売入札を通じて作成することができる。或いは、適合ユーザ選好と競売入札とを組み合わせることによって作成することができる。入札価格と現在のユーザに対するこれまでのアンケートの結果との組み合わせによって、又は現在のユーザに適合したユーザによってランク付けされるアンケート枠への広告主により行われる入札は、現在のユーザに対するランク付け、順序、及びアンケートへの新しいアイテムの導入を変えることができる。

30

【0080】

メディアアイテムは、ユーザによってアップロードされ、又はキーワード検索を通じてソースから選択することができる。システムは、適切なメディアを取得し、これらを選択のためにユーザに提示する。アンケートからの結果は、追加アンケート（例えば、A対Bの勝者とC対Dの勝者とをペアにして、新しい選択A対Cを生成する）を構築するためにシステムが用いることができる。

【0081】

アンケート結果からのキーワードは、單一アイテムリストアンケート（2次アンケート）を生成するのに用いることができる。例えば、サッカービデオの單一アイテムアンケートを生成するために、サッカーについてのユーザ選好をシステムが用いることができる。

40

【0082】

現在のユーザに適合したユーザのアンケート結果からのキーワードを用いて、現在のユーザに対して新しいアンケートを生成し、アンケートに新しいアイテムを導入することができる。

【0083】

ソースは、特定のコンテンツの複数の形態を含むことができ、該形態は、ユーザのユーザプロフィールに基づくユーザへの配信用に選択することができる。

【0084】

好みしくは、ソースは、他のユーザ及び／又はコンピュータシステムによって作成されたアンケートを含む。

50

【0085】

好ましくは、選出は、選択肢を好むか好まないかの指示、又は格付けを与えることの指示である。

【0086】

コンテンツをユーザ装置に提供する方法は、ユーザプロフィールに基づいてソースからコンテンツを選択／作成するステップと、このコンテンツをユーザ装置に提示するステップとを含み、ユーザプロフィールは、上の段落の1つ又はそれ以上に従って作成される。

【0087】

ターゲット絞り込みコンテンツをユーザ装置に配信するためにユーザプロフィールを構築するためのユーザ装置であって、本装置は、ディスプレイを有し、コンピュータシステムに接続され又は接続可能であり、選出のため1つ又はそれ以上の選択肢を含む少なくとも1つのユーザ選好アンケートを受信、作成、又は選択し、選好アンケートをディスプレイ上に提示し、各アンケートについてアンケート結果を記憶し、又は記憶のために送信してユーザプロフィールを作成又は更新するようにプログラムされており、各アンケートは、ユーザプロフィール、同じ又は同様のプロフィールを有する他のユーザに提示され及び／又は他のユーザによって作成されたユーザ選好アンケート、ユーザ及び／又は他のユーザの予測精度、及び／又は以前のユーザアンケートの取り込み履歴のうちの1つ又はそれ以上に基づいて選択／作成される。

10

【0088】

ユーザ装置への配信のためにメディアコンテンツを選択する際に使用するためのユーザプロフィールを構築するシステムであって、本システムは、選出のための1つ又はそれ以上の選択肢を含む少なくとも1つのユーザ選好アンケートを作成又は選択し、選好アンケートをユーザ装置に提供し、各アンケートについて、アンケート結果を記憶してユーザプロフィールを作成又は更新するようにプログラムされたコンピュータを備え、各アンケートは、ユーザプロフィール、同じ又は同様のプロフィールを有する他のユーザに提示され及び／又は他のユーザによって作成されたユーザ選好アンケート、ユーザ及び／又は他のユーザの予測精度、及び／又は以前のユーザアンケートの取り込み履歴のうちの1つ又はそれ以上に基づいて選択／作成される。

20

【0089】

コンテンツをユーザ装置に提供するためのシステムは、ユーザプロフィールに基づいてソースからコンテンツを選択／作成し、このコンテンツをユーザ装置に配信するように適合されたサーバを備え、ユーザプロフィールは、上記の段落の1つ又はそれ以上に従って作成される。

30

【0090】

コンテンツをユーザ装置に提供するためのシステムは、ユーザプロフィールに基づいてソースからコンテンツを選択／作成し、このコンテンツをユーザ装置に配信するように適合されたサーバを備え、ユーザプロフィールは、上記の段落のうちの1つ又はそれ以上に従って作成される。

【0091】

コンテンツをユーザに表示するためのユーザ装置は、上記の段落のうちの1つ又はそれ以上に従って作成されたユーザプロフィールに基づいてソースから選択／作成されたコンテンツをサーバから受信するためのネットワーク接続と、コンテンツを表示するためのディスプレイとを備える。

40

【符号の説明】

【0092】

11a ユーザA

11b ユーザB

11c ユーザC

18 ネットワーク

10 サーバ

17 コンテンツプロバイダ

50

- 1 5 コンテンツ
 1 3 アンケート
 1 4 プロフィール
 1 6 アンケートコンテンツ

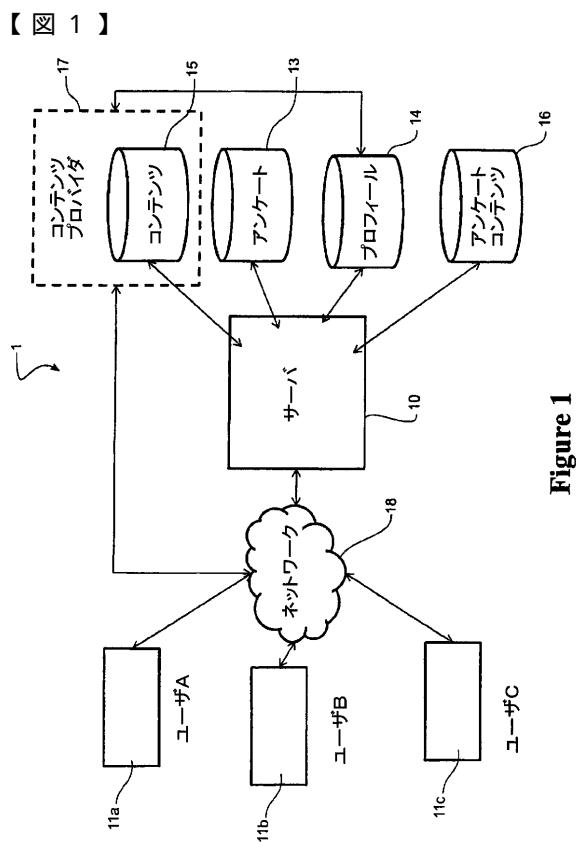


Figure 1

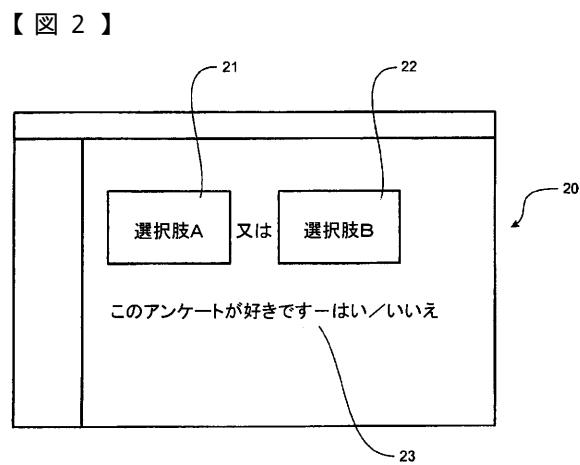


Figure 2

【図3】

人物	アンケートID	結果	アンケートが好きか?	送信時刻／応答時刻
John(ユーザA) #001		選択肢A	はい	10:00:00/10:01:32
John(ユーザA) #032		選択肢F, E	いいえ	23:02:00/23:31:45
John(ユーザA) #123		-	いいえ	12:23:20/13:32:55
John(ユーザA) #111		-	-	09:22:10/-
John(ユーザA) #567		選択肢A	はい	22:12:20/23:12:35

ユーザ	予測精度
ユーザB	66%
ユーザC	95%
ユーザD	34%
ユーザH	87%
ユーザX	65%

39a

39

38

37

36

35

34

33

32

30

【図4】

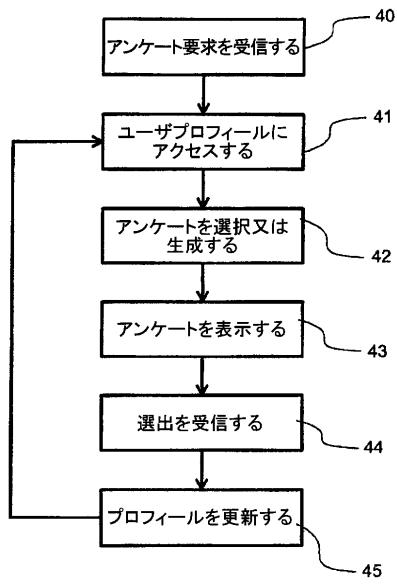


Figure 4

【図5】

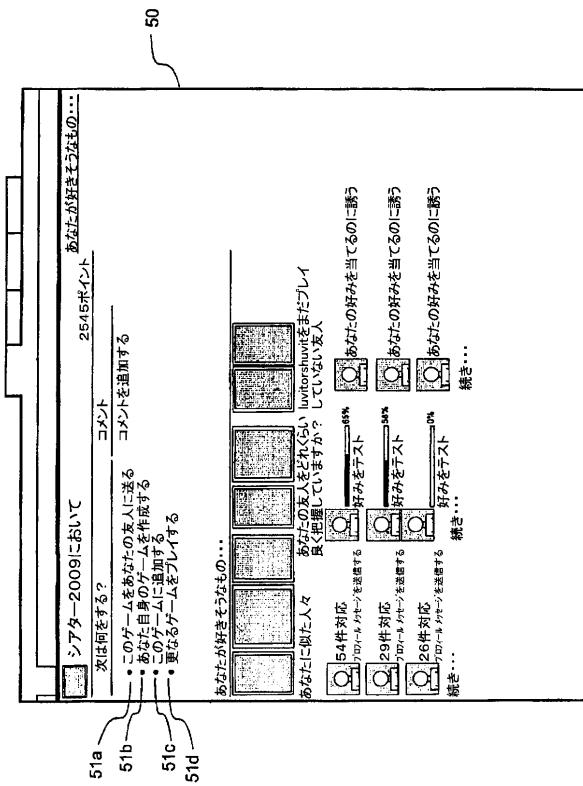


Figure 5

【図6】

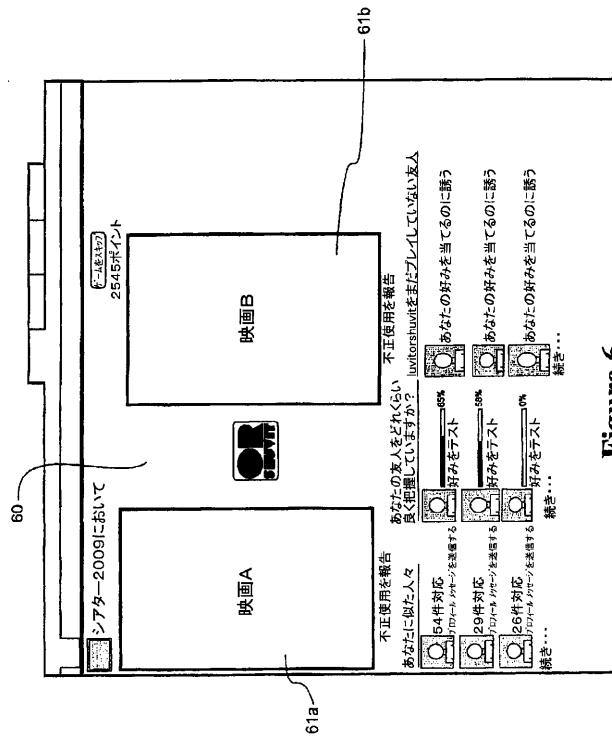
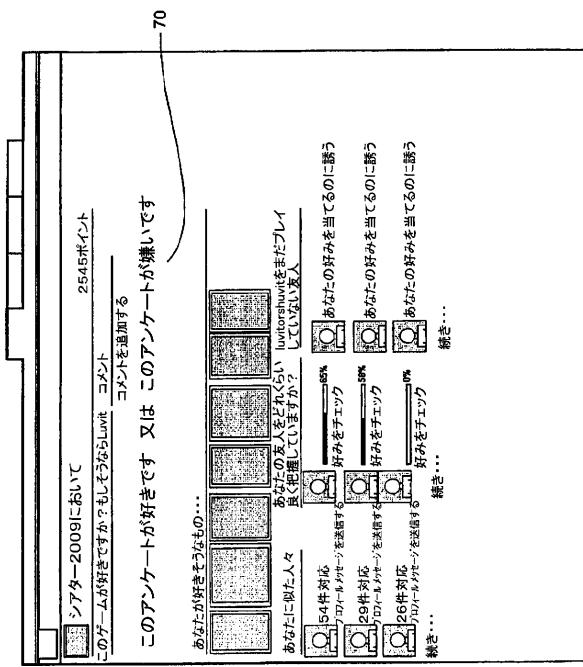
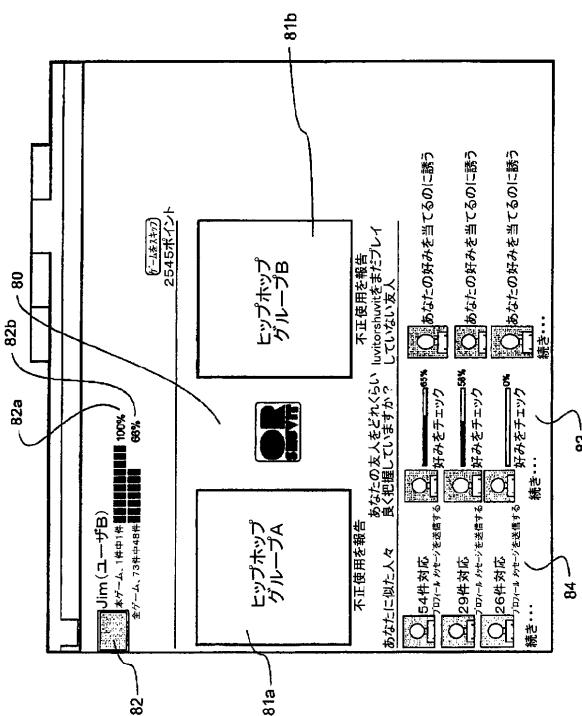


Figure 6

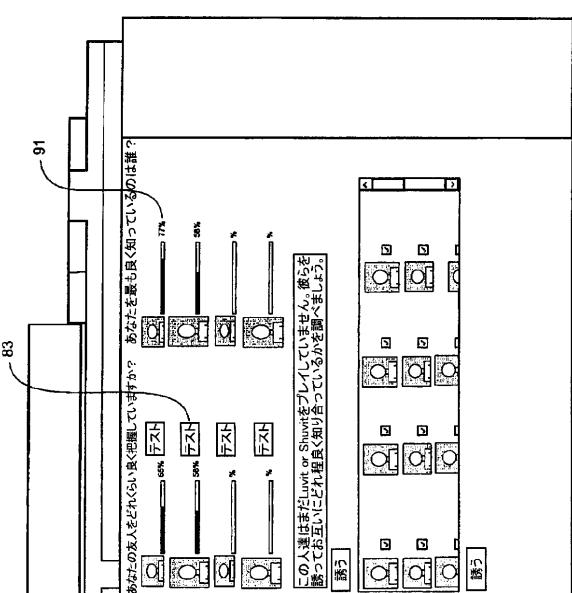
【図7】



〔 四 8 〕



【 9 】



【 図 1 0 】

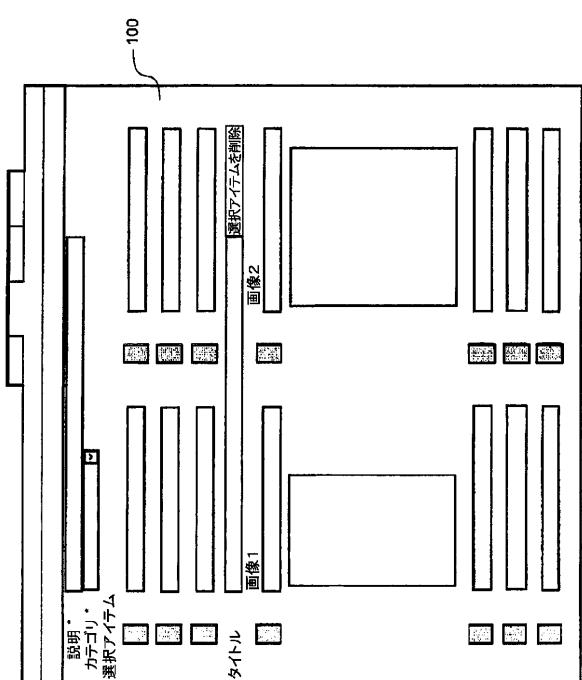
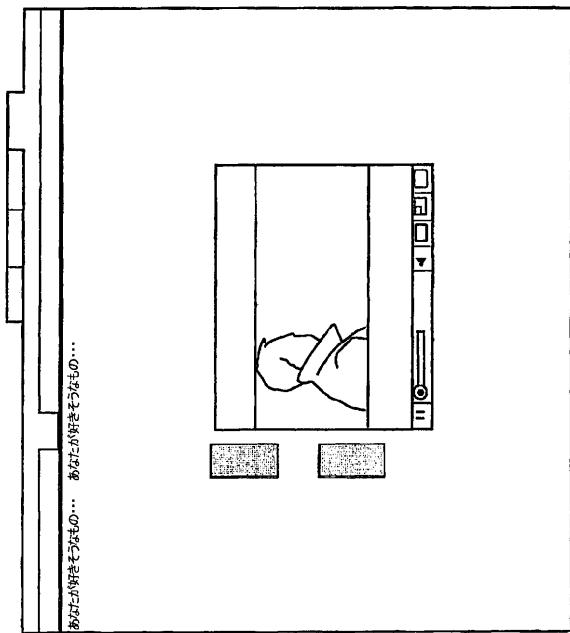


Figure 7

Figure 8

【図 1 1】



【図 1 2】

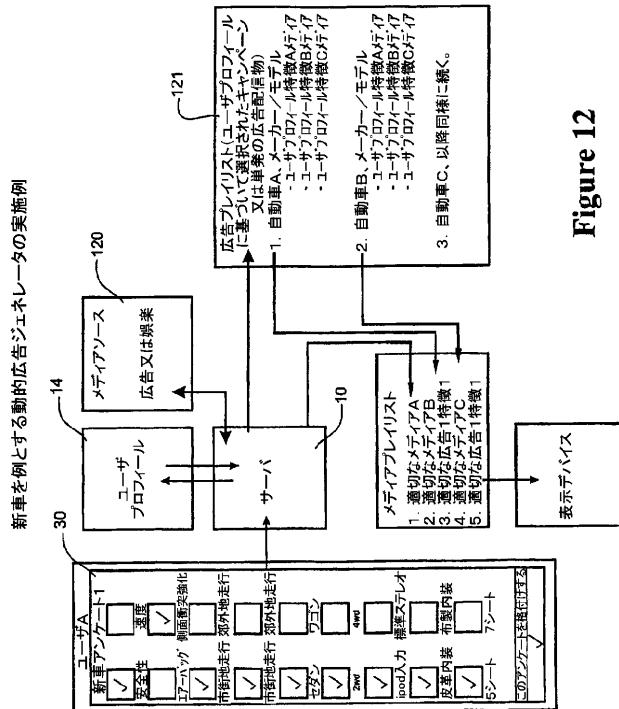
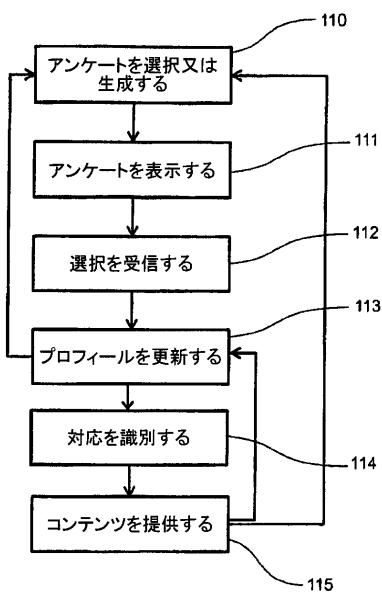


Figure 12

Figure 11
新車を例とする動的広告ジェネレータの実施例

【図 1 3】



【図 1 4】

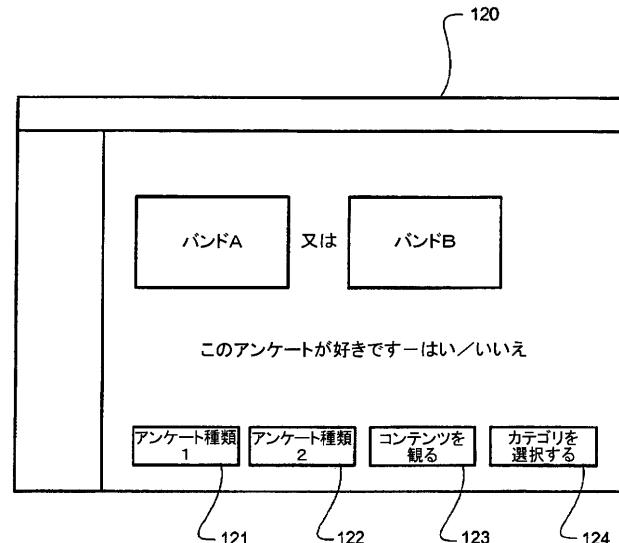


Figure 14

Figure 13

【図15】

人物 - John 年齢23 性別 - 男性 eメール - john@mail.com	場所 - ニュージーランド
人物 アンケートID 結果 アンケートが好きか? カテゴリ	送信時刻/応答時刻
John(ユーザA) #001 選択肢A はい 音楽	10:00:00/10:01:32
John(ユーザA) #032 選択肢E, F いいえ 音楽	23:02:00/23:31:45
John(ユーザA) #123 - いいえ 音楽	12:23:20/13:32:55
John(ユーザA) #111 - いいえ 音楽	09:22:10/-
John(ユーザA) #567 選択肢A はい 音楽	22:12:20/23:12:35
John(ユーザA) #587 選択肢B はい 映画	13:12:20/13:12:35
John(ユーザA) #567 選択肢B いいえ 映画	01:12:20/01:12:35
コンテンツ選好性	
人物 コンテンツID 選好性 カテゴリ	送信時刻/応答時刻
John(ユーザA) #33 好き 映画	22:02:20/23:01:35
John(ユーザA) #67 嫌い 芸術	16:12:20/17:12:35
友人 ユーザ 予測精度 適合ユーザ	
ユーザB 23% ユーザB 音楽	ユーザA 音楽
ユーザC 95% ユーザX 映画	ユーザQ 映画
ユーザD 34% ユーザY 音楽	ユーザW 映画
ユーザH 87% ユーザZ スポーツ	ユーザZ 全て
ユーザX 65% ユーザP 全て	ユーザH 全て

【図16】

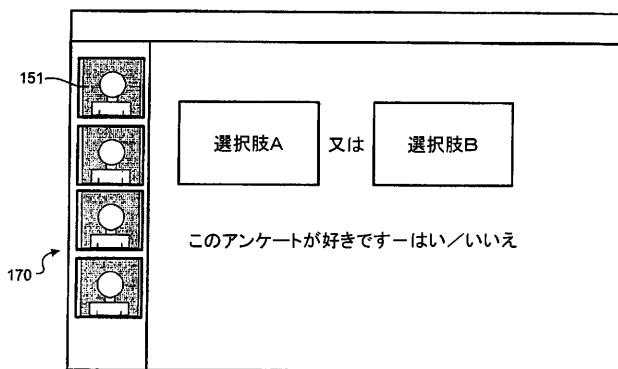
人物 - Jill 年齢25 性別 - 女性 eメール - jill@mail.com	場所 - ニュージーランド
人物 アンケートID 結果 アンケートが好きか? カテゴリ	送信時刻/応答時刻
Jill(ユーザB) #001 選択肢A はい 音楽	10:10:00/10:11:32
Jill(ユーザB) #032 選択肢E, F いいえ 音楽	14:02:00/14:31:45
Jill(ユーザB) #145 選択肢A いいえ 音楽	12:23:23/13:32:59
Jill(ユーザB) #111 - いいえ 音楽	09:22:10/09:29:00
Jill(ユーザB) #567 選択肢B いいえ 音楽	13:12:20/13:12:35
Jill(ユーザB) #22 選択肢A はい 芸術	22:16:20/23:18:35
Jill(ユーザB) #654 選択肢A はい 映画	12:12:20/13:12:35
コンテンツ選好性	
人物 コンテンツID 選好性 カテゴリ	送信時刻/応答時刻
Jill(ユーザB) #46 好き 映画	12:12:20/13:12:35
Jill(ユーザB) #98 好き 映画	22:12:10/23:14:35
友人 ユーザ 予測精度 適合ユーザ	
ユーザA 42% ユーザA 音楽	
ユーザC 95% ユーザQ 映画	
ユーザD 34% ユーザW 映画	
ユーザH 87% ユーザZ 全て	
ユーザX 65% ユーザH 全て	

136

Figure 15

Figure 16

【図17】



【図18】

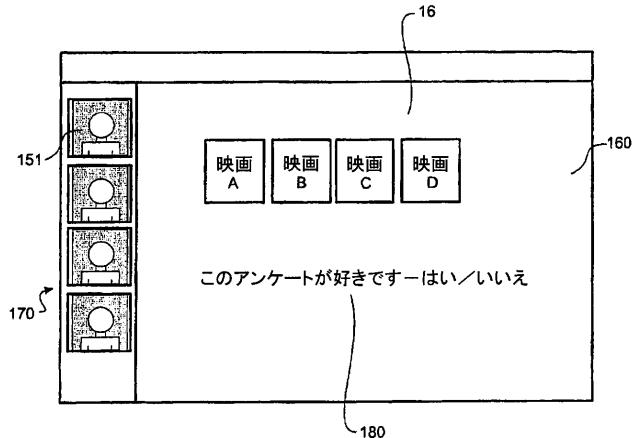


Figure 17

Figure 18

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ装置のユーザに推薦又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するためにコンピュータで実行される方法であって、

前記ユーザ装置と分離された又はその一部を形成する1以上のコンピュータが、選出のために1以上の選択肢を有するユーザ選好アンケートを前記ユーザ装置に送信する処理と、

前記コンピュータが、各アンケートについて該アンケートの結果を受信及び記憶してユーザプロフィールを作成又は更新する処理と、

前記コンピュータが、それぞれのユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別する処理と、

前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツであるターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を前記ユーザ装置に送信する処理と、

を含む方法。

【請求項2】

ユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別する処理は、前記コンピュータが、コンテンツカテゴリについて前記ユーザと同じ又は同様の選好を有する他のユーザを識別することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コンピュータが、前記適合ユーザのうちの1以上を前記ユーザと関連付ける処理を更に含み、前記ターゲット絞り込みコンテンツは、前記関連適合ユーザのうちの1以上によって好まれるコンテンツである、請求項1又は請求項2に記載の方法。

【請求項4】

ターゲット絞り込みコンテンツ又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を提供する前記処理は、前記ユーザ装置が、前記ユーザに対して前記適合ユーザ又は関連適合ユーザのうちの1以上によって好まれるコンテンツへのアクセスを示す又は提供することを含む、請求項1～3のうちの何れかに記載の方法。

【請求項5】

前記適合ユーザのうちの1以上を関連付ける処理は、前記適合ユーザを前記ユーザ装置上に提示して、関連付けのために前記適合ユーザのうちの1以上を選択する入力を前記ユーザ装置から受信することを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記ユーザ選好アンケートは、一方が他方よりも優先して選出できる選出用の2つの選択肢を含む1次アンケートであり、該1次アンケートは、前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得することが主な目的である、請求項1～5のうちの何れかに記載の方法。

【請求項7】

前記選択肢のうちの1以上は、1以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、前記アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得する、請求項1～6のうちの何れかに記載の方法。

【請求項8】

前記ユーザ選好アンケートは、選出のために2以上の選択肢を含む2次アンケートであり、該選択肢のうちの1以上は、1以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、該2次アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出も取得する、請求項1～7のうちの何れかに記載の方法。

【請求項9】

前記ユーザ装置が、1以上の他のユーザに提供されたアンケートを提示して、前記他のユーザが前記アンケートにどのように応答したかに関する予測を受信する処理を更に含む、請求項1～8のうちの何れかに記載の方法。

【請求項10】

前記アンケートの結果は、前記選択肢のうちの1以上の選出及び／又は前記アンケートについてのフィードバックを含む、請求項1～9のうちの何れかに記載の方法。

【請求項11】

前記選出は、前記選択肢を好むか好まないかの指示、又は格付けを与えることの指示である、請求項1～10のうちの何れかに記載の方法。

【請求項12】

ユーザ装置のユーザに推薦又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するためのシステムであって、

1以上のユーザプロフィールを記憶するデータベース及びコンピュータを備え、

前記コンピュータが、

前記ユーザ装置上の選出のために1以上の選択肢を有するユーザ選好アンケートをユーザ装置に提供し、

各アンケートについて、前記アンケートの結果を受信及び記憶して前記データベース内でユーザプロフィールを作成又は更新し、

前記各ユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別し、

前記適合ユーザのうちの1以上によって好まれるコンテンツであるターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツの推薦を前記ユーザ装置に提供する前記システム。

【請求項13】

前記コンピュータは、コンテンツカテゴリについて前記ユーザと同じ又は同様の選好を有する他のユーザを識別することによって、ユーザプロフィールに基づいて前記ユーザに適合する他のユーザを識別する、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記コンピュータは、更に、前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を前記ユーザと関連付ける請求項12又は請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を前記ユーザと関連付けるために、前記コンピュータは、前記適合ユーザを前記ユーザ装置に提供し、関連付けのために前記適合ユーザのうちの1人又はそれ以上を選択する入力を前記ユーザ装置から受信する、請求項14に記載のシステム。

【請求項16】

ターゲット絞り込みコンテンツ及び／又はターゲット絞り込みコンテンツに対する推薦を提供する処理が、前記適合ユーザ又は関連適合ユーザのうちの1人又はそれ以上によって好まれるコンテンツへのアクセスを提供する処理を含む、ことを特徴とする請求項12～15のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項17】

前記ユーザ選好アンケートは、一方が他方よりも優先して選出できる、選出用の2つの選択肢を含む1次アンケートであり、該1次アンケートは、前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得することが主な目的である、請求項12～16のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 18】

前記選択肢のうちの1以上は、1以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、前記アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出を取得する、請求項17に記載のシステム。

【請求項 19】

前記ユーザ選好アンケートは、選出のために2以上の選択肢を含む2次アンケートであり、該選択肢のうちの1以上は、1以上の適合ユーザ又は関連適合ユーザによって好まれるコンテンツに関係し、該2次アンケートは、推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、及び／又は前記ユーザプロフィールを作成又は更新するための選出も取得する、請求項18に記載のシステム。

【請求項 20】

前記コンピュータは更に、1以上の他のユーザに提供されたアンケートを提示し、該他のユーザが該アンケートにどのように応答したかに関する予測を受信するようにプログラムされている、請求項12～19のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 21】

前記アンケートの結果は、前記選択肢のうちの1以上の選出及び／又は該アンケートについてのフィードバックを含む、請求項12～20のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 22】

前記選出は、前記選択肢を好むか好まないかの指示、又は格付けを与えることの指示である、請求項12～21のうちの何れかに記載のシステム。

【請求項 23】

ユーザ装置のユーザに推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するために用いためにユーザプロフィールを構築するコンピュータ実行の方法であって、

1以上のコンピュータが、選出のために1以上の選択肢を含む少なくとも1つのユーザ選好アンケートを作成又は選択する処理と、

前記コンピュータが、該ユーザ装置上の前記選好アンケートを前記ユーザ装置に送信し、各アンケートについて該アンケートの結果を記憶してユーザプロフィールを作成又は更新する処理と、

を含み、

前記ユーザプロフィールと同じ又は同様のプロフィール、アンケートの応答、アンケートの選好、他の適合ユーザによって作成されたアンケート、前記ユーザ及び／又は前記他のユーザの予測精度、以前のアンケート、コンテンツの取り込み履歴のうちの1つ又はそれ以上が選択され、前記各ユーザ選好アンケートは該選択に基づいて作成され、更に、

前記コンピュータ及び／又はユーザ装置は、前記ユーザプロフィール又は他の適合ユーザのユーザプロフィールの少なくとも何れかに基づいて、推薦又はターゲット絞り込みコンテンツの少なくとも何れかを前記ユーザ装置に提供することを含む前記方法。

【請求項 24】

ユーザ装置のユーザに推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供するために用いるためにユーザプロフィールを構築するシステムであって、

1以上のユーザプロフィールを記憶するデータベース及びコンピュータを備え、

前記コンピュータが、

選出のために1以上の選択肢を含む少なくとも1つのユーザ選好アンケートを作成又は選択し、

前記選好アンケートをユーザ装置に提供し、

各アンケートについて、前記データベース内でユーザプロフィールを作成又は更新し、

前記ユーザプロフィール他の適合ユーザのユーザプロフィールの少なくとも何れかに基づいて、前記ユーザ装置に推薦及び／又はターゲット絞り込みコンテンツを提供し、

前記各ユーザ選好アンケートが、前記ユーザプロフィールと同じ又は同様のプロフィール、アンケートの応答、アンケートの選好、他の適合ユーザによって作成されたアンケー

ト、前記ユーザ及び／又は前記他のユーザの予測精度、以前のアンケート、コンテンツの取り込み履歴のうちの1以上が選択され、前記各ユーザ選好アンケートは該選択に基づいて作成される、
ことを特徴とする前記システム。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/NZ2010/000190															
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int. Cl. G06Q 30/00 (2006.01) According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC																	
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) WPI, EPODOC: Keywords: user, profile, matching and similar words																	
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">X</td> <td style="padding: 5px;">US 2009/0075738 A1 (PEARCE) 19 March 2009 paragraphs 0037, 0039, 0042, 0045, 0060, 0062, figs 2, 8, 9</td> <td style="padding: 5px;">1-22</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">X</td> <td style="padding: 5px;">US 2007/0282791 A1 (AMZALAG et al) 6 December 2007 paragraphs 0025, 0040, 0041, 0044, 0046, 0047, 0059, 0073, 0076, 0078, 0087, 0091, figs 1a, 3, 4</td> <td style="padding: 5px;">1-22</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">A</td> <td style="padding: 5px;">US 2008/0104172 A1 (CRAIG) 1 May 2008 abstract, figs 1, 3, 4</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">A</td> <td style="padding: 5px;">US 7337127 B1 (SMITH et al) 26 February 2008 abstract</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 2009/0075738 A1 (PEARCE) 19 March 2009 paragraphs 0037, 0039, 0042, 0045, 0060, 0062, figs 2, 8, 9	1-22	X	US 2007/0282791 A1 (AMZALAG et al) 6 December 2007 paragraphs 0025, 0040, 0041, 0044, 0046, 0047, 0059, 0073, 0076, 0078, 0087, 0091, figs 1a, 3, 4	1-22	A	US 2008/0104172 A1 (CRAIG) 1 May 2008 abstract, figs 1, 3, 4		A	US 7337127 B1 (SMITH et al) 26 February 2008 abstract	
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.															
X	US 2009/0075738 A1 (PEARCE) 19 March 2009 paragraphs 0037, 0039, 0042, 0045, 0060, 0062, figs 2, 8, 9	1-22															
X	US 2007/0282791 A1 (AMZALAG et al) 6 December 2007 paragraphs 0025, 0040, 0041, 0044, 0046, 0047, 0059, 0073, 0076, 0078, 0087, 0091, figs 1a, 3, 4	1-22															
A	US 2008/0104172 A1 (CRAIG) 1 May 2008 abstract, figs 1, 3, 4																
A	US 7337127 B1 (SMITH et al) 26 February 2008 abstract																
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex															
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed																	
Date of the actual completion of the international search 16 December 2010		Date of mailing of the international search report 21 DEC 2010															
Name and mailing address of the ISA/AU AUSTRALIAN PATENT OFFICE PO BOX 200, WODEN ACT 2606, AUSTRALIA E-mail address: pct@ipaustralia.gov.au Facsimile No. +61 2 6283 7999		Authorized officer MANO RAMACHANDRAN AUSTRALIAN PATENT OFFICE (ISO 9001 Quality Certified Service) Telephone No : (02) 6283 2166															

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/NZ2010/000190

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2001/046887 A1 (MY-E-SURVEYS.COM LLC) 28 June 2001 abstract	
A	WO 2001/091348 A1 (INTELLIBRIDGE CORPORATION) 29 November 2001 abstract	
A	US 2009/0138325 A1 (BRITT et al) 28 May 2009 abstract	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/NZ2010/000190

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.: 23, 24. because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
Claims 23 and 24 include a large number of alternatives that create difficulty in determining the scope of the claims. Please see Pct Article 6.

3. Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a)

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/NZ2010/000190

This Annex lists the known "A" publication level patent family members relating to the patent documents cited in the above-mentioned international search report. The Australian Patent Office is in no way liable for these particulars which are merely given for the purpose of information.

Patent Document Cited in Search Report				Patent Family Member		
US	2009075738	NONE				
US	2007282791	WO	2007138596			
US	2008104172	US	2008104079	US	7805406	US
		US	2008104679	WO	2008049208	WO
		WO	2008049234	WO	2008049236	
US	7337127	AU	85294/01	AU	2009215523	US
		WO	0217202	WO	2009105577	
WO	0146887	AU	25927/01	US	2001032115	
WO	0191348	AU	64676/01	AU	64698/01	US
		WO	0190944			2002049727
US	2009138325	NONE				

Due to data integration issues this family listing may not include 10 digit Australian applications filed since May 2001.

END OF ANNEX

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,S,E,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100109335

弁理士 上杉 浩

(74)代理人 100122563

弁理士 越柴 紘里

(72)発明者 ロブソン グレン リンリー

ニュージーランド 1023 オークランド エプサム コヒア テラス 18

(72)発明者 ホームズ ラッセル エリック

ニュージーランド 1022 オークランド ウエストミア フォールダー アベニュー 10